

佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

【改訂版】（案）

平成 21 年 3 月策定

平成 27 年 月改訂

佐 伯 市

いま、佐伯市では
「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」
の実現を目指しているんだ。

その実現のために大事な『3R』って知ってるかな？

- ・リデュース(Reduce) ⇒ ごみそのものを減らす
- ・リユース(Reuse) ⇒ 何回も繰り返し使う
- ・リサイクル(Recycle) ⇒ 分別して再び資源として利用する

この3つのことばの頭文字に「R」がついてるから、
『3R』っていうんだ。

さあ、みんなで取り組もう「3R」！



ダンボールコンポストマン

目 次

第1章 計画改訂について

1 計画改訂の目的-----	1
2 計画目標年次-----	1
3 計画の位置付け-----	2

第2章 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理行政の沿革-----	3
2 ごみ処理の流れ-----	4
3 ごみ処理施設の概要-----	6
4 ごみ処理実績	
(1) ごみ排出量の推移-----	7
(2) リサイクル率の推移-----	8
(3) ごみの性状-----	9
(4) 最終処分量の推移-----	10
5 ごみ処理経費の推移-----	11
6 施策評価-----	12
7 課題-----	13

第3章 ごみ処理基本計画

1 計画の基本方針-----	14
2 計画の目標-----	15
3 目標達成のための施策-----	18
4 ごみの分別区分-----	21
5 収集運搬計画-----	22
6 中間処理計画-----	25
7 最終処分計画-----	27
8 ごみ処理に係るその他の計画-----	29
9 計画の進行管理-----	32

資料編

1 ごみ処理量の実績と見込み-----	33
2 基本計画見直しのためのアンケート調査 集計結果-----	35

第1章 計画改訂について

1 計画改訂の目的

本市では、平成21年3月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。

この計画は、平成21年度を初年度とし、15年後の平成35年度を目標年次としていますが、6年目*に当たる今回(平成26年度)は、目標値に対する中間評価と中間的な見直しを行い、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を改訂するものです。

今回の改訂では、骨格となる基本方針は改訂前の基本計画を踏襲しますが、基本施策・実施事業は、現在の課題や施策評価の結果等を踏まえ、目標達成に向けた新規施策や見直し事項を追加すること等により改訂を行いました。

また、中間目標年度における数値目標等の見直しにより計画目標値を改訂しました。



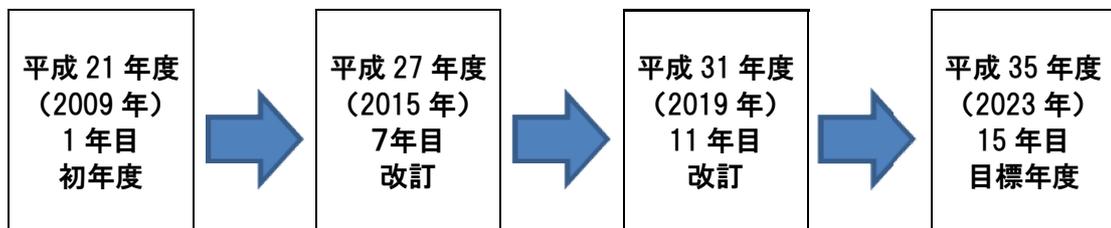
※ 中間処理施設集約等の検討や佐伯一般廃棄物最終処分場の埋立計画策定の都合上、6年目に計画の見直しを行った。

2 計画目標年次

基本計画の計画期間は、平成35年度(2023年度)までです。

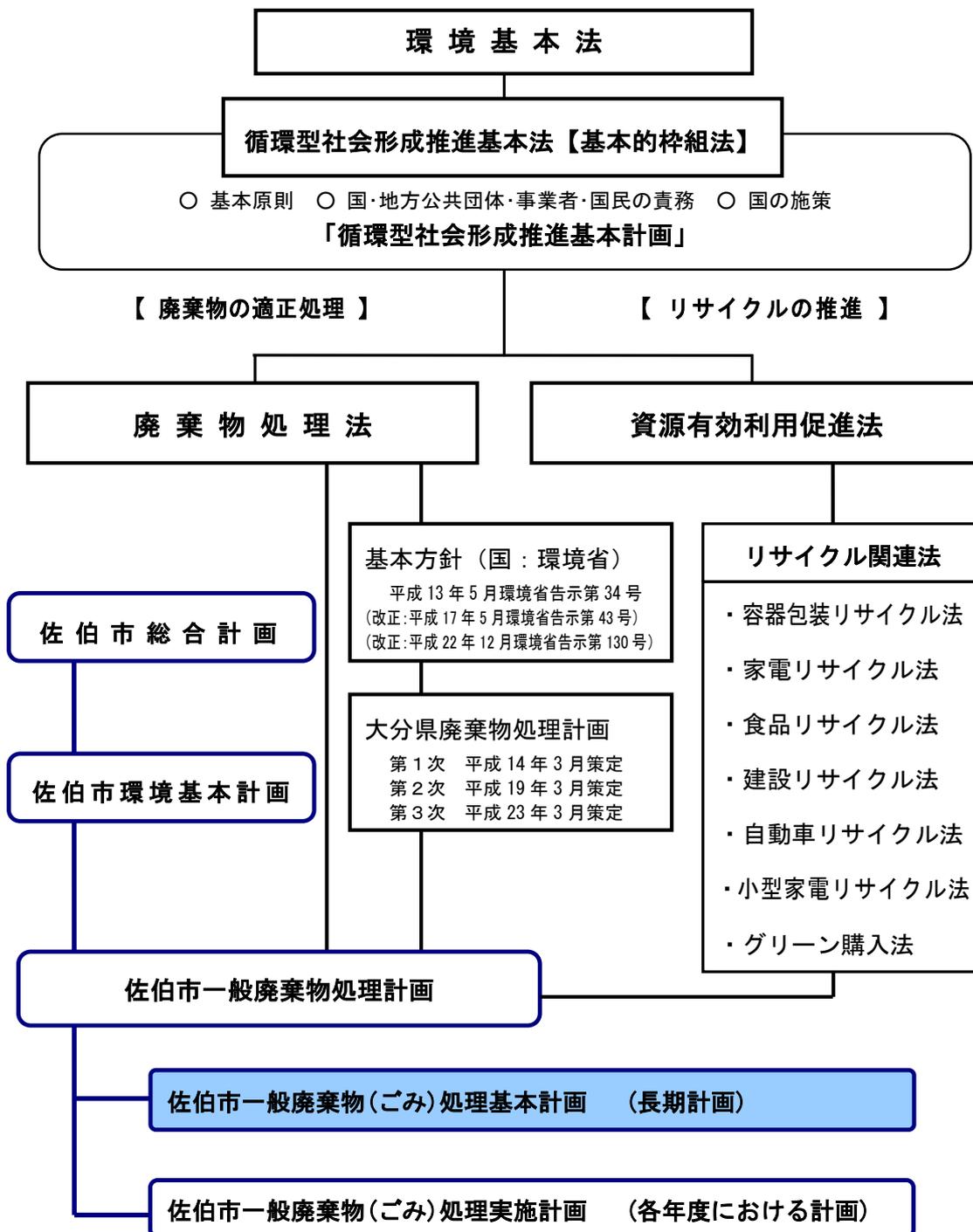
平成26年度に、今までのごみ処理量や減量・資源化対策の実績を踏まえ、平成27年度(2015年度)から平成35年度(2023年度)までの9年間について見直しを行いました。

なお、本計画は、概ね5年ごとに改訂することとなっていますが、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じた場合には見直しを行います。



3 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定により、本市における一般廃棄物の処理に関する計画のうち、ごみ処理に関する計画を定めるものであり、一般廃棄物処理計画の長期計画に位置付けられる計画です。



第2章 ごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理行政の沿革

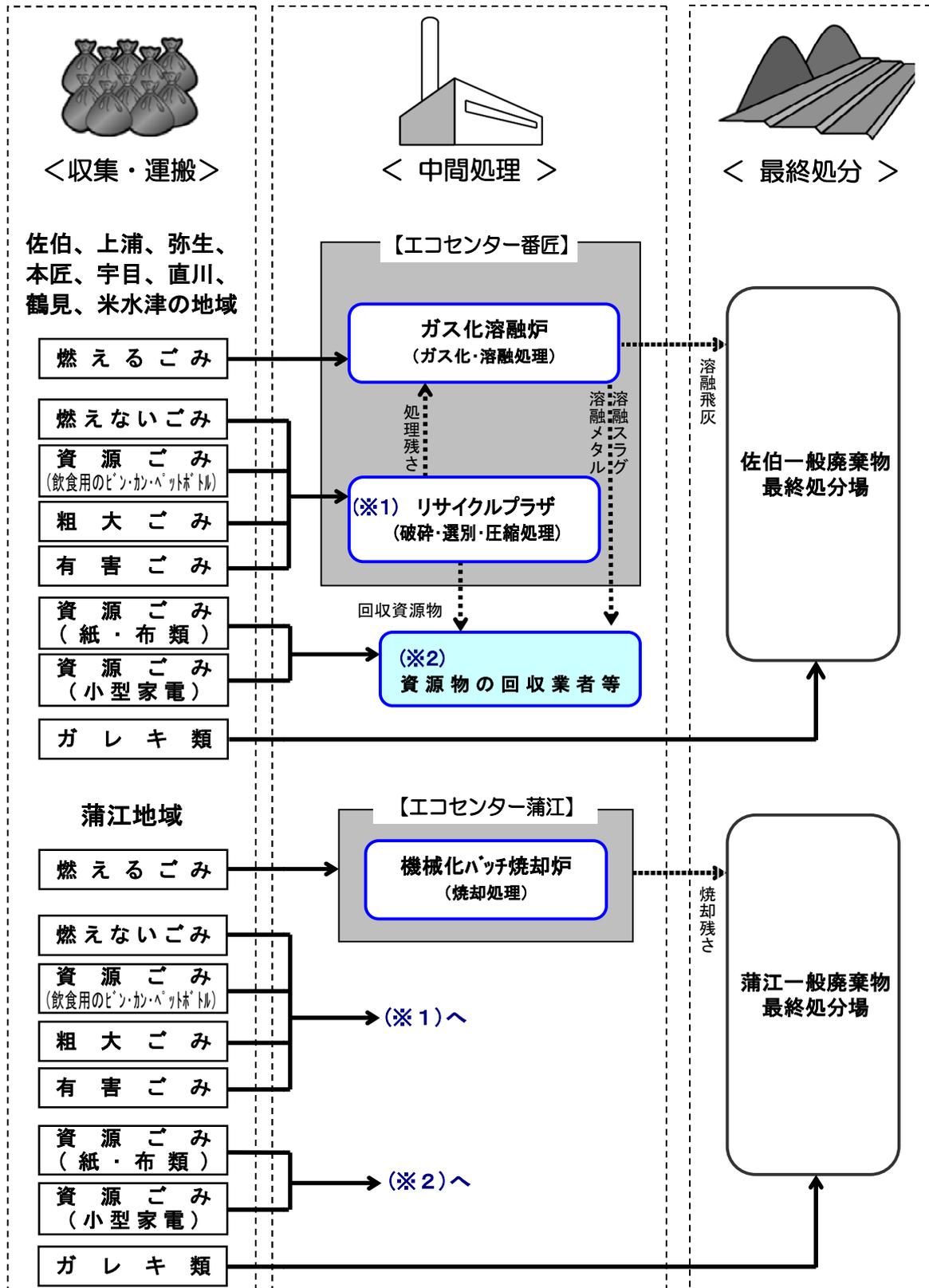
本市におけるごみ処理行政の沿革は、次のとおりです。

年	沿革	関連法令の公布
昭和 39 年	佐伯市が収集車でのごみ収集を開始	
昭和 45 年		「廃棄物処理法」公布
昭和 51 年	蒲江町ごみ焼却場竣工(12t/日)	
昭和 53 年	鶴見・米水津清掃センター竣工(8t/日)	
	上浦町清掃センター竣工(5t/日)	
昭和 54 年	宇目町清掃センター竣工(8t/日)	
昭和 55 年	佐伯市清掃センター竣工(80t/日)	
昭和 59 年	佐伯市一般廃棄物最終処分場供用開始	
昭和 60 年	蒲江町ごみ焼却場増設(12t/日→20t/日)	
平成3年		「資源有効利用促進法」公布
平成5年		環境基本法公布
平成6年	南郡西部清掃組合 ごみ焼却施設竣工(3.4t/日)	
	南郡西部清掃組合 粗大ごみ焼却施設竣工(2.3t/日)	
平成7年	蒲江町クリーンセンター〔現・エコセンター蒲江〕竣工(18t/日)	「容器包装リサイクル法」公布
平成 10 年		「家電リサイクル法」公布
平成 11 年		ダイオキシン類対策特別措置法公布
平成 12 年		循環型社会形成推進基本法公布
		「食品リサイクル法」公布
		「建設リサイクル法」公布
		「グリーン購入法」公布
平成 13 年	蒲江町一般廃棄物最終処分場 供用開始	
平成 14 年		「自動車リサイクル法」公布
平成 15 年	佐伯地域広域市町村圏事務組合エコセンター番匠 竣工 (ガス化溶融炉:110t/日、リサイクルプラザ 33t/日)	
	蒲江町を除く市町村のごみをすべてエコセンター番匠で処理するため、それまでの各施設での処理を終了	
	エコセンター番匠の供用開始により、各市町村のごみの分別方法を変更	
平成 17 年	市町村合併により、新佐伯市としてごみ処理を開始	
	市町村合併により、有料指定ごみ袋制を市全域で適用	
平成 20 年	委託業者による家庭ごみ収集運搬業務について、全市域を4地域(ABCD 地区)に区分けし開始	
	資源ごみ(飲食用のビン・カン)の有料指定ごみ袋制を廃止・無料化するとともに、ビン・カン・ペットボトルの資源ごみ回収を開始	
	蒲江地域の「燃えるごみ」以外のごみをエコセンター番匠に搬送し、リサイクルプラザでの処理を開始	
平成 21 年		「海岸漂着物処理推進法」公布
平成 24 年		「小型家電リサイクル法」公布
平成 26 年	資源ごみ(小型家電)の拠点回収を開始	

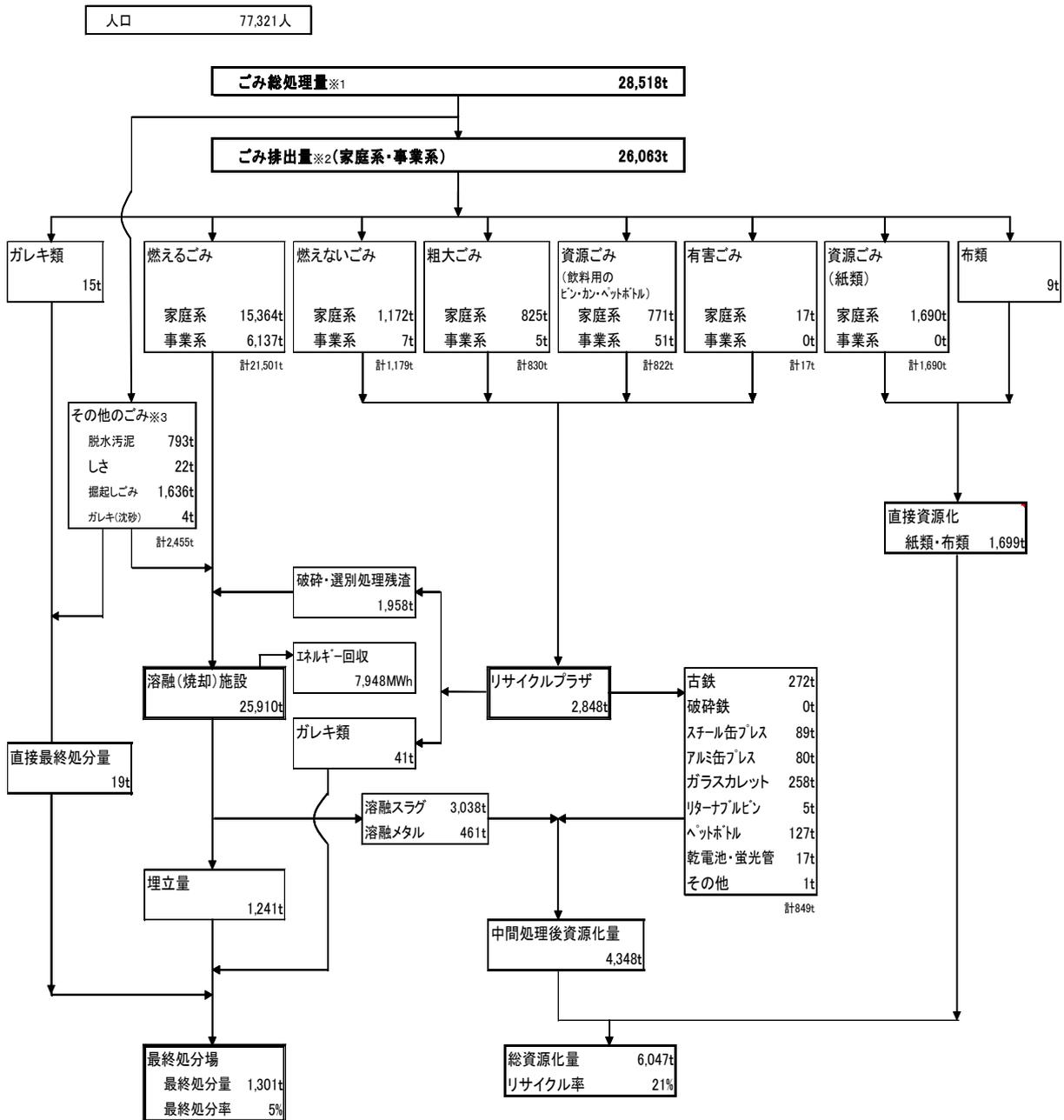
2 ごみ処理の流れ

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、次に「中間処理」、「最終処分」となります。

■ ごみ処理体制フロー



■ ゴミ処理フロー(平成 25 年度)



※1) ゴミ総処理量 : 本市が処理するごみの総量(家庭系ごみ、事業系ごみ、その他のごみの合計)を示します。

※2) ゴミ排出量 : 家庭や事業所から排出され、本市が受入するごみの総量を示します。

※3) その他のごみ : 本市がゴミ処理を行ったのち、再び処理を行うごみです。

3 ごみ処理施設の概要

○ 中間処理施設の概要

エコセンター 番匠	所在地		佐伯市東浜1番38号
	建設年月		(着工)平成12年10月 (竣工)平成15年3月
	ガス化 溶融施設	処理能力	110t/日(55t/24h×2炉)
		処理対象	燃えるごみ、破碎・選別処理残さ等
		処理方式	全連続シャフト炉式ガス化溶融方式
		余熱利用	蒸気タービン発電 [1,600kW]
リサイクル プラザ	処理能力	33t/5h	
	処理対象	燃えないごみ、資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)、粗大ごみ	
	処理方式	破碎、選別、圧縮処理	
エコセンター 蒲江	所在地		佐伯市蒲江大字蒲江浦1234番地
	建設年月		(着工)平成5年5月 (竣工)平成7年3月
	焼却施設	処理能力	18t/日(9t/8h×2炉)
		処理対象	燃えるごみ
		処理方式	準連続機械化バッチ燃焼方式
		余熱利用	場内給湯
	不燃物処理・ 資源化設備 (休止中)	処理能力	9t/8h
		処理対象	燃えないごみ、資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)、粗大ごみ
処理方式		破碎、選別、圧縮処理	

○ 最終処分施設の概要

佐伯 一般廃棄物 最終処分場	所在地		佐伯市大字長良字沖ノ島
	埋立 処分場	供用開始	昭和58年5月
		埋立面積	27,483 m ²
		埋立容量	114,729 m ³
		残余容量	20,523 m ³ (平成26年4月1日現在)
		埋立対象物	溶融飛灰、ガレキ類
		埋立方法	セル方式、準好気性埋立
	浸出水 処理施設	処理能力	145 m ³ /日
処理方法		(流入) → 接触曝気 → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → 活性炭吸着 → 滅菌 → (放流)	
蒲江 一般廃棄物 最終処分場	所在地		佐伯市蒲江大字蒲江浦1222番地3
	埋立 処分場	供用開始	平成13年4月
		埋立面積	4,300 m ²
		埋立容量	25,000 m ³
		残余容量	14,989 m ³ (平成26年4月1日現在)
		埋立対象物	焼却残さ、ガレキ類
		埋立方法	サンドイッチ・セル方式、準好気性埋立
	浸出水 処理施設	処理能力	35 m ³ /日
処理方法		(流入) → カルシウム除去 → 接触曝気 → 膜処理 → 活性炭吸着 → キレート処理 → 滅菌 → (放流)	

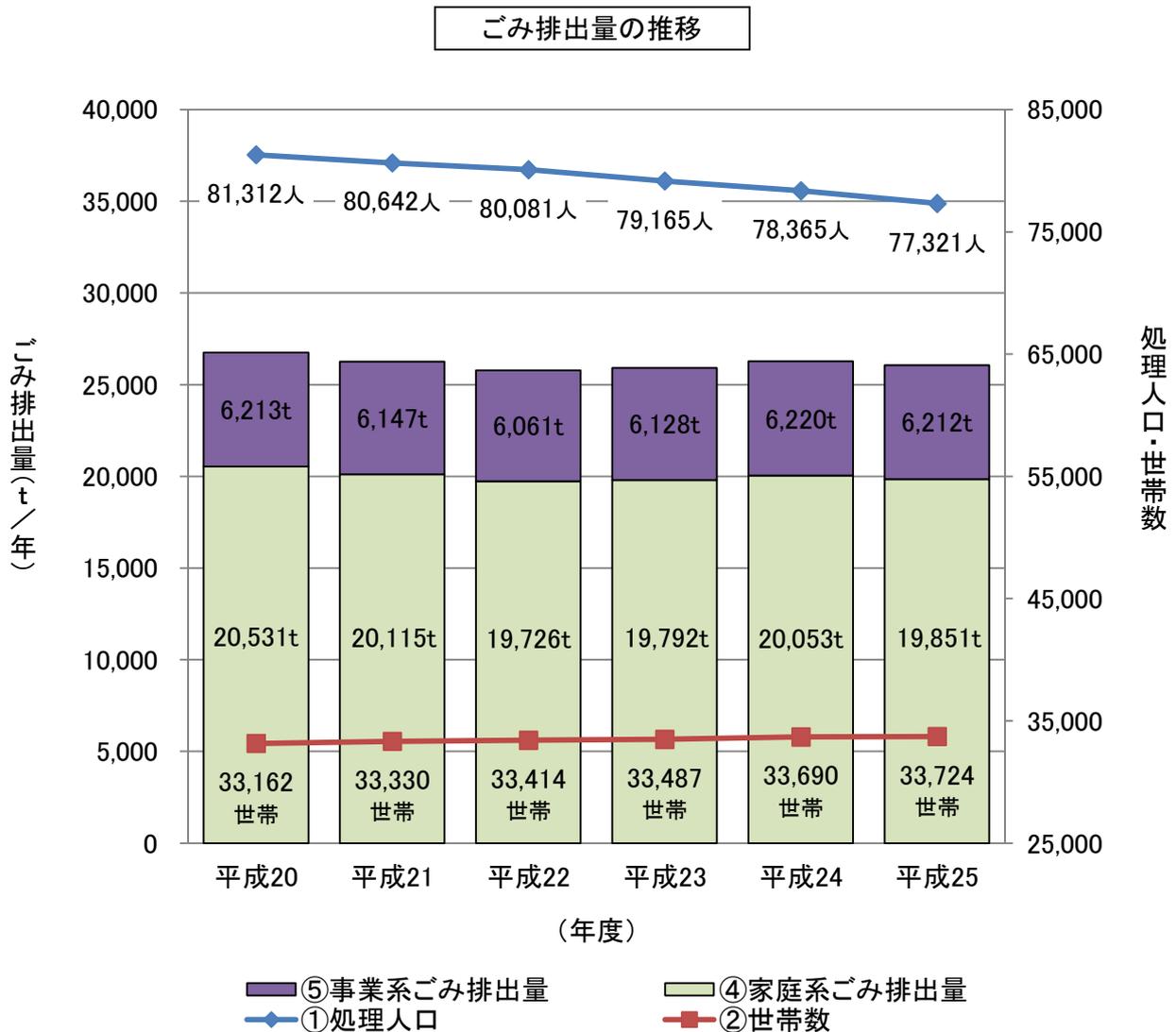
4 ごみ処理実績

(1) ごみ排出量の推移

本市におけるごみの排出量は、多少の増減はありますが、年間 26,000 t 前後のほぼ横ばいで推移しています。

	単位	年度					
		平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
①処理人口(9月末)	人	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321
②世帯数(9月末)	世帯	33,162	33,330	33,414	33,487	33,690	33,724
③家庭系事業系排出量合計 ③=④+⑤	t/年	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063
④家庭系ごみ排出量	t/年	20,531	20,115	19,726	19,792	20,053	19,851
⑤事業系ごみ排出量	t/年	6,213	6,147	6,061	6,128	6,220	6,212
1人1日当たりの排出量	g/人・日	901	892	882	895	919	923

※ 平成 27 年度改訂において、算出基準を見直し(ごみ総処理量のうちその他のごみを除外)

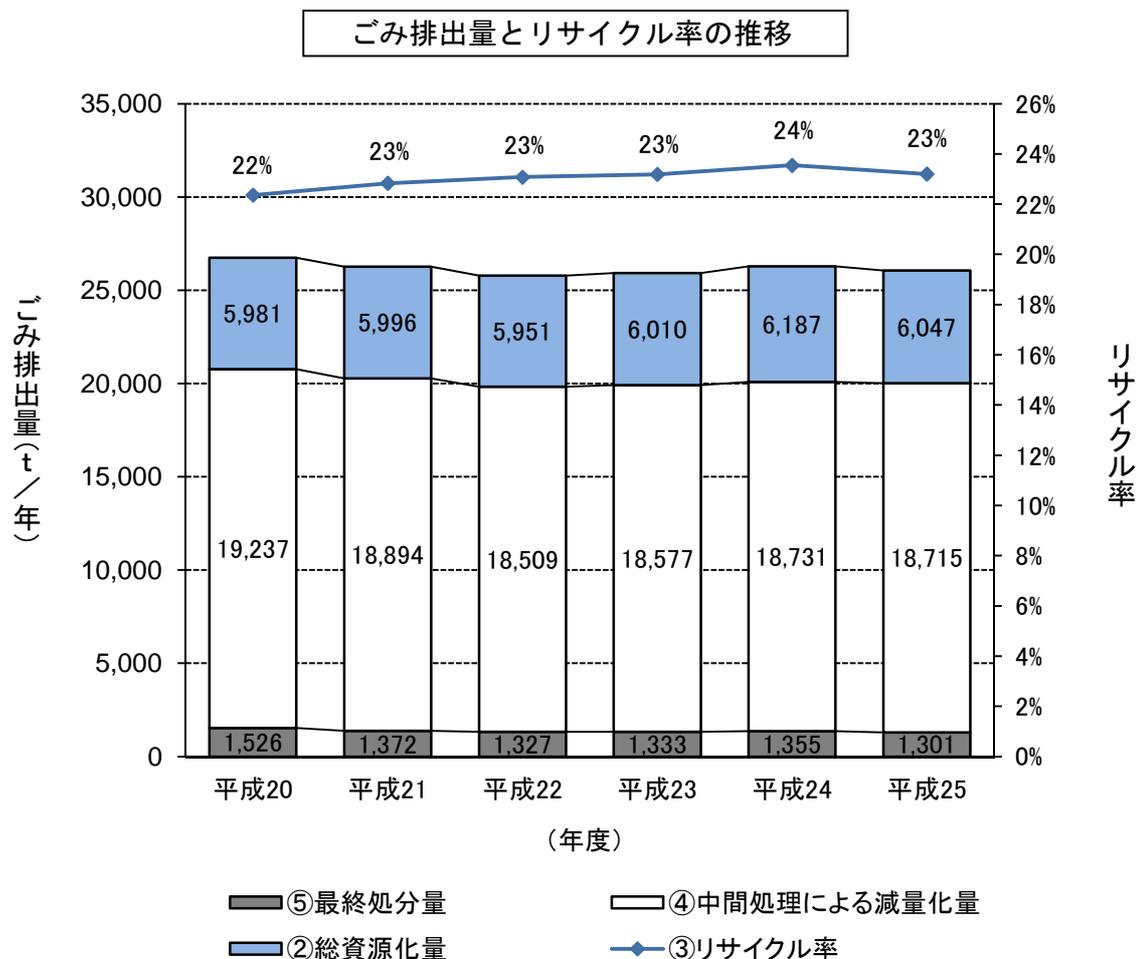


(2) リサイクル率の推移

本市における総資源化量^{※1}及びリサイクル率^{※2}は、ほぼ横ばいで推移しています。

	単位	年度					
		平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
①ごみ排出量	t/年	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063
②総資源化量	t/年	5,981	5,996	5,951	6,010	6,187	6,047
③リサイクル率	—	22%	22%	23%	23%	24%	23%
④中間処理による減量化量	t/年	19,237	18,894	18,509	18,577	18,731	18,715
	—	72%	72%	72%	72%	71%	72%
⑤最終処分量	t/年	1,526	1,372	1,327	1,333	1,355	1,301
⑤=①-②-④	—	6%	5%	5%	5%	5%	5%

※ 平成 27 年度改訂において、算出基準を見直し(ごみ総処理量のうちその他のごみを除外)



※1) 総資源化量 : 分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物(溶融スラグや溶融メタル)の総量を示します。

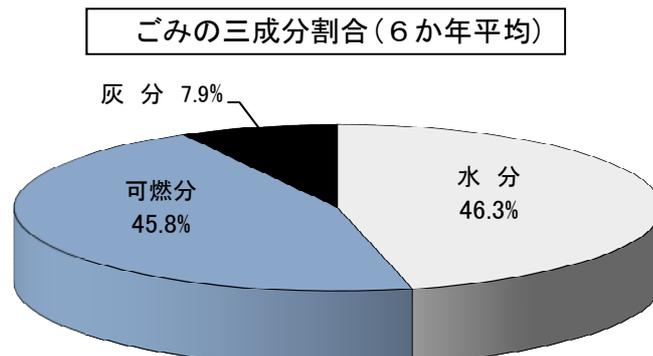
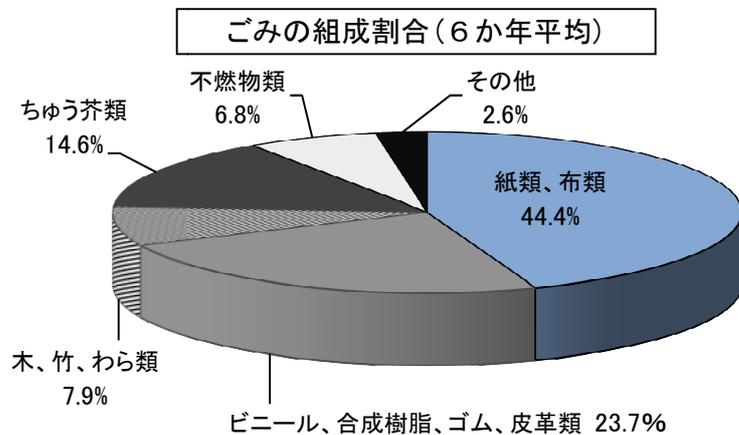
※2) リサイクル率 : ごみ排出量(家庭系・事業系)に対する総資源化量の割合です。

(3) ごみの性状

エコセンター番匠とエコセンター蒲江において実施したごみ質調査における本市のごみの性状は、次のとおりです。ごみの組成は、「紙類、布類」、「ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類」、「ちゅう芥類」の順に高い割合を占めており、そのうち「ちゅう芥類」は増加傾向にあります。

■ ごみの性状

項目	年度平均値 (平均)	年度平均値 (最大)	年度平均値 (最小)	年度平均値							
				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
ごみの組成分析	紙類、布類	%	44.4	49.8	40.3	41.7	44.5	49.8	40.3	40.3	40.7
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	23.7	25.3	19.4	25.1	19.4	24.9	24.4	24.4	25.3
	木、竹、わら類	%	7.9	8.9	6.9	8.0	7.9	6.9	8.9	8.9	8.4
	ちゅう芥類(生ごみ等)	%	14.6	17.0	12.9	14.1	14.3	12.9	16.1	16.1	17.0
	不燃物類	%	6.8	10.8	4.1	10.8	4.1	4.9	7.8	7.8	6.9
	その他	%	2.6	9.8	0.3	0.3	9.8	0.6	2.6	2.6	1.6
水分	%	46.3	49.6	42.3	43.0	48.3	49.6	42.3	47.3	47.4	
可燃物	%	45.8	52.3	42.5	44.7	42.5	43.5	52.3	45.7	46.1	
灰分	%	7.9	12.3	5.5	12.3	9.2	6.9	5.5	7.0	6.5	
低位発熱量	kJ/kg (kcal/kg)	7,762 (1,854)	9,133 (2,182)	6,800 (1,624)	9,133 (2,182)	6,800 (1,624)	6,950 (1,660)	8,763 (2,093)	7,421 (1,773)	7,504 (1,793)	
単位体積量	kg/m ³	177.2	202.5	156.3	202.5	195.0	156.3	171.3	163.3	175.0	



(4) 最終処分量の推移

エコセンター番匠の溶融飛灰やガレキ類は佐伯一般廃棄物最終処分場で、エコセンター蒲江の焼却残さやガレキ類は蒲江一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。最終処分量は、平成 22 年度まで減少し、平成 22 年度以降は、多少の増減があるもののほぼ横ばいで推移しています。

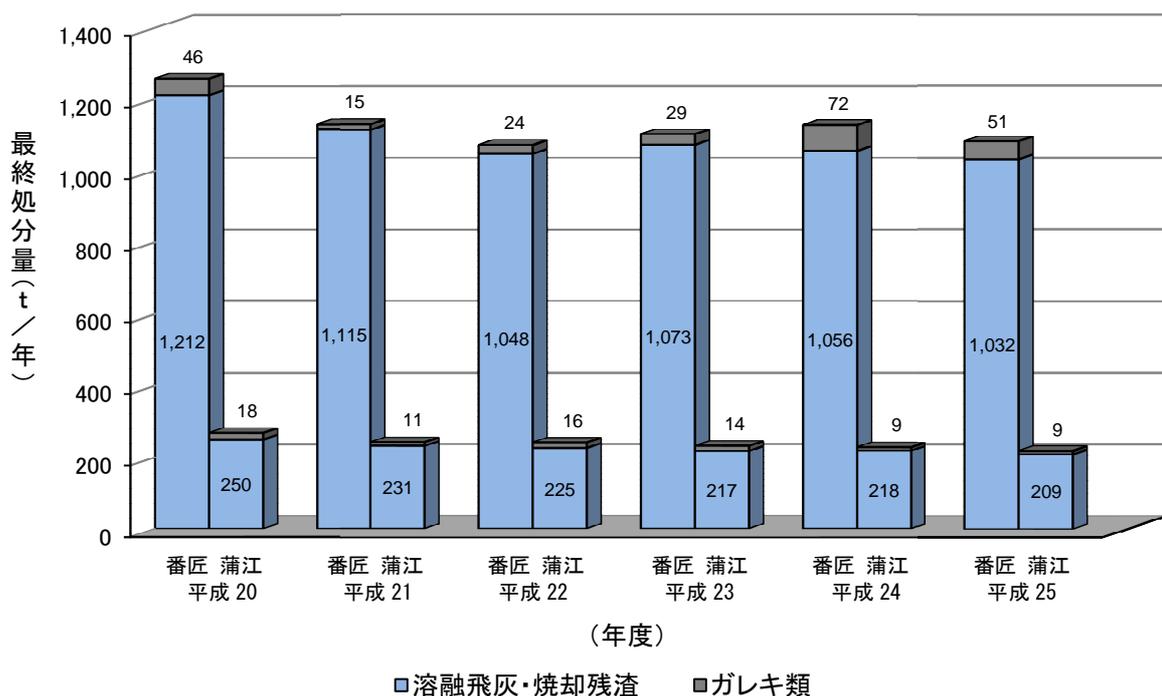
■ 佐伯一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度					
		平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
溶融飛灰	t/年	1,212	1,115	1,048	1,073	1,056	1,032
ガレキ類	t/年	46	15	24	29	72	51
(合 計)	t/年	1,258	1,134	1,072	1,102	1,128	1,083

■ 蒲江一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度					
		平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
焼却残さ	t/年	250	231	225	217	218	209
ガレキ類	t/年	18	11	16	14	9	9
(合 計)	t/年	267	238	241	231	227	218

一般廃棄物最終処分場における最終処分量の推移



5 ごみ処理経費の推移

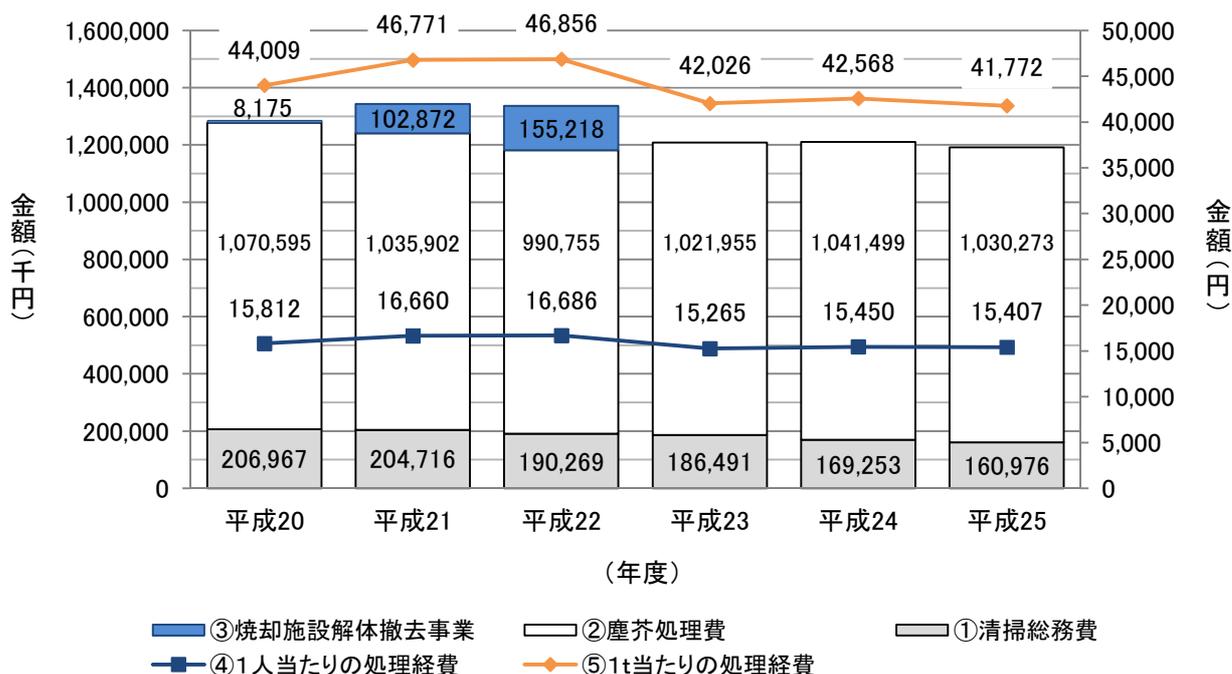
本市のごみ処理に係る経費の推移は、次のとおりです。

平成 25 年度におけるし尿処理費を除く清掃費歳出決算合計額は 1,191,249 千円で、一般会計歳出決算合計額 45,279,270 千円に占める割合は 2.63%となっています。

平成 25 年度の市民 1 人当たりのごみ処理経費は 15,407 円で、1 t 当たりのごみ処理経費は 41,772 円となっています。

		年 度					
		平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
清掃費 (千円)	①清掃総務費	206,967	204,716	190,269	186,491	169,253	160,976
	②塵芥処理費	1,070,595	1,035,902	990,755	1,021,955	1,041,499	1,030,273
	③焼却施設解体撤去事業	8,175	102,872	155,218	0	0	0
	(合計)	1,285,737	1,343,490	1,336,242	1,208,446	1,210,752	1,191,249
一般会計歳出決算額(千円)		44,123,436	43,965,679	44,658,019	42,922,661	42,720,158	45,279,270
人口(人) ※9月末		81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321
処理量(t)		29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518
④1人当たりの処理経費(円)		15,812	16,660	16,686	15,265	15,450	15,407
⑤1t当たりの処理経費(円)		44,009	46,771	42,026	42,568	42,568	41,772

ごみ処理経費と1人・1t当たりでの処理経費の推移



6 施策評価

前回の計画における施策について、これまでの取組を以下のとおり評価しました。
今後、継続するものであっても、事業の見直しを行いながら取り組んでいきます。

取組 評価	○：取組が実施できているもの	成果	○：目標を十分達成しているもの
	△：取組が概ね実施できているもの		△：目標に向け施策・事業が進んでいるもの
	×：取組が不十分であるもの		×：目標達成への効果が不十分なもの

	施策	内 容	取組 評価	成果	今後の 方向性
排出抑制	1人1日 111gのごみの減量化	1人1日当たり 100gを目安にごみ減量の取組を実施してきたが、ここ数年のごみ排出量はほぼ横ばいとなっていることから、一層の取組強化が求められる。	—	×	一部見直し
	レジ袋の削減とマイバグの普及	マイバグ持参率 80%以上を目標にレジ袋削減の取組を実施した。平成 25 年 1 月から 12 月までの本市におけるマイバグ持参率は平均 85.4%（大分県平均 84.6%）であり、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さが表れている。	○	○	継続
	環境教育及び啓発活動の推進	市報、ケーブルテレビ、出張講座等を活用した啓発活動や施設見学を中心に環境教育・環境学習を行った。また、2年間市報により、ごみの減量に関する工夫やアイデアを”ごみダイエットメニュー”として募集したが、寄せられた意見数は乏しかった。	○	△	一部見直し
	過剰包装削減の取組	市報や出張講座等を通じて啓発を行った。	△	△	継続
	生ごみに関する減量化の推進	生ごみ処理容器（コンポスターやボカシ容器）の無償貸与や生ごみ処理機購入費用に対する補助を行った。また、ダンボールコンポストモニターを募集し、今後の生ごみ処理対策の検証を行った。	○	△	一部見直し
再使用、再生利用の推進	“もったいねえ”を合言葉にした再使用を推進	市報や出張講座等を通じて啓発を行った。また、民間団体が実施するフリーマーケット等の情報の事前の把握が困難で情報発信は不十分であった。	△	△	一部見直し
	リサイクル紙とる？	出張講座、家庭ごみ収集日程表、市報、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動を行った。	○	○	一部見直し
	「資源ごみ」のリサイクルの推進	出張講座、市報、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動を行った。	○	○	一部見直し
	家庭ごみの正しい分別と排出マナーの向上	家庭ごみ収集日程表、市報、出張講座等により啓発活動を行った。なお、平成 25 年度アンケート調査において 82.3%がごみを出すとき「きちんと分別している。」と回答した。	○	○	一部見直し
	佐伯市エコプロジェクトの推進	佐伯市環境基本計画の事業である環境教育の推進等を目的とした「菜の花エコ・プロジェクト」と廃食油から燃料を精製する「新油田プロジェクト」の2つを「佐伯市エコプロジェクト」として実施。	○	○	見直し
	ごみ分別指導員の育成	市職員のごみ分別意識の高揚と排出指導強化を図るため、エコ推進員の研修時に啓発活動を行ったが、ごみ分別指導員の育成までには至っていない。	○	×	見直し

7 課題

平成 26 年度の中間目標として「1 人 1 日当たりのごみ排出量」を平成 19 年度実績（924g/日人）に対し約 11%削減することとして取り組んできましたが、平成 25 年度までのごみ排出量は、ほぼ横ばいで推移しています。本市は、今後も人口減少が予測されるものの、高齢化による単身世帯の増加など世帯の細分化により、ごみ排出量の増加が考えられ、「排出量削減」の目標達成は困難な見込みです。

しかしながら、今後ごみ排出量の減量を推進することにより、中間処理費の削減、最終処分量の減少、施設の延命など様々なメリットがあります。佐伯市環境基本計画の柱である“ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち”を実現していくためにも、市民・事業者・行政の協働によってごみの減量化を進めていくことが大切です。

ごみの排出量の削減を図るために、ごみを作らない、出さない工夫をし、そしてごみになったものは最大限再使用、再生利用する“3R”を更に推進していくことが必要です。

（1）ごみの排出抑制（リデュース）

本市においては、これまでも生ごみ処理機の購入費用への補助やレジ袋削減とマイバッグの普及、市報やケーブルテレビを活用したごみの排出抑制についての市民への広報活動等を実践してきました。これらの取組は、市民のごみの排出抑制に対する意識の向上にある程度の効果があったと考えられます。

今後とも、更にごみの排出抑制（リデュース）を行うため、ごみ減量等に関する啓発活動を行う必要があります。

（2）再使用（リユース）

不用品バザーやフリーマーケット又はリターナブルピンの使用等リユースへの取組の幾つかは、既に市民の方々が自発的に行っているごみ減量化に向けての行動のひとつです。

本市では、市報の中で「おゆずりします」といった不用品となった物を無料で譲り渡しを行うコーナーを設けていますが、再使用（リユース）の推進には十分だとは言えない状況です。

今後も物を大切にすることや壊れても修理して使うといった再使用（リユース）の推進のための啓発活動を行う必要があります。

（3）再生利用（リサイクル）

本市のリサイクル率は、平成 19 年度では 21%でしたが、平成 25 年度には 23%となっており、「資源ごみ」のリサイクル率は向上しています。しかし、ごみ質調査の結果では、ここ数年は紙類が全体の 4 割程度を占めており、更なる紙リサイクルの推進が必要です。

「資源ごみ」の再生利用（リサイクル）を更に推進していくためには、ごみの分別排出と排出時のマナーの徹底を図り、市民や事業者の意識向上に努めていかなければなりません。

また、使用済小型家電についても、今後の国の動向や制度の進捗状況を注視しながら、安心かつ適正に使用済小型家電が再生利用（リサイクル）できるように回収方法も含めて検討する必要があります。

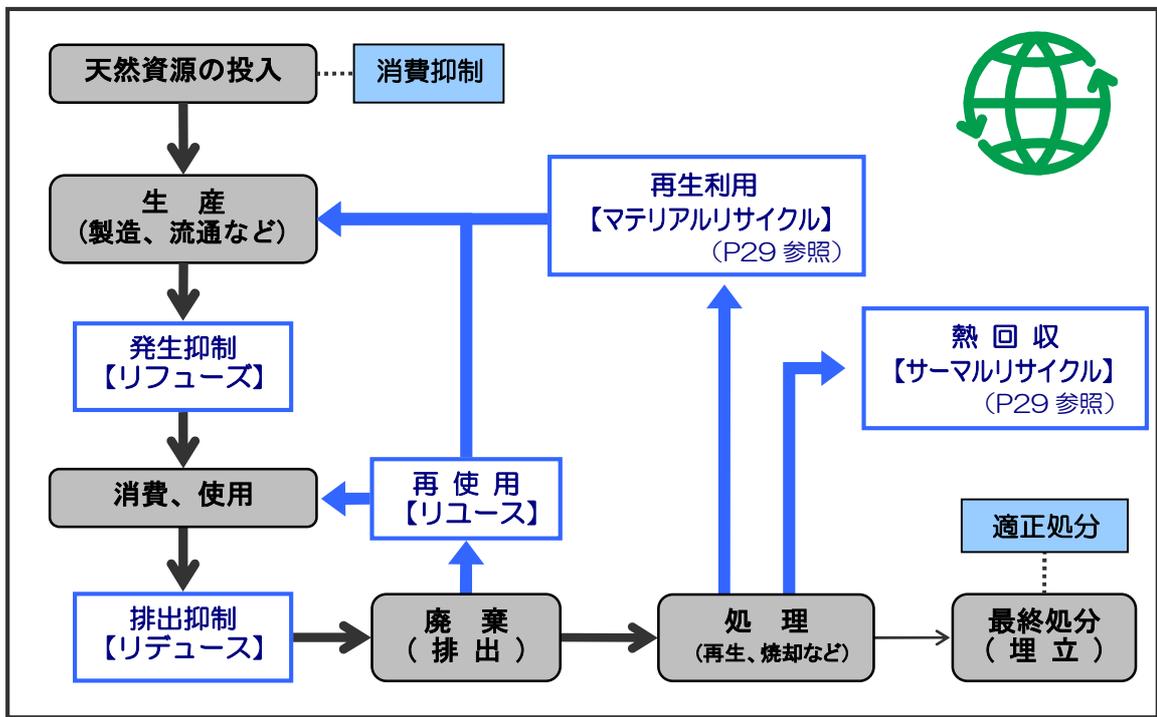
第3章 ごみ処理基本計画

1 計画の基本方針

本市における一般廃棄物(ごみ)処理の基本方針は次のとおりとし、循環型社会の形成に取り組んでいきます。

- (1) まず、ごみ自体の量を減らす発生抑制(リフューズ[※])、排出抑制(リデュース)を行う。
- (2) 次に、発生したごみの中から使えるものを再利用(リユース)する。
- (3) さらに、再利用ができないごみは、最大限の再生利用(リサイクル)を行う。
- (4) 最後に、再利用や再生利用もできないごみに限り焼却処理を行い、効率的かつ有効的な方法で熱回収を行う。
- (5) 一方、焼却処理後に発生する残さについては、できるだけ再資源化を行い、最終処分量の削減を行う。

■ 循環型社会のすがた



※) リフューズ：スーパー、コンビニではレジ袋や割り箸、過剰包装など、不要と思われるものは断わり、ごみの発生を抑制することです。

2 計画の目標

○ ごみ排出量の削減目標（発生抑制、排出抑制）

1人1日当たりのごみ排出量を削減します。

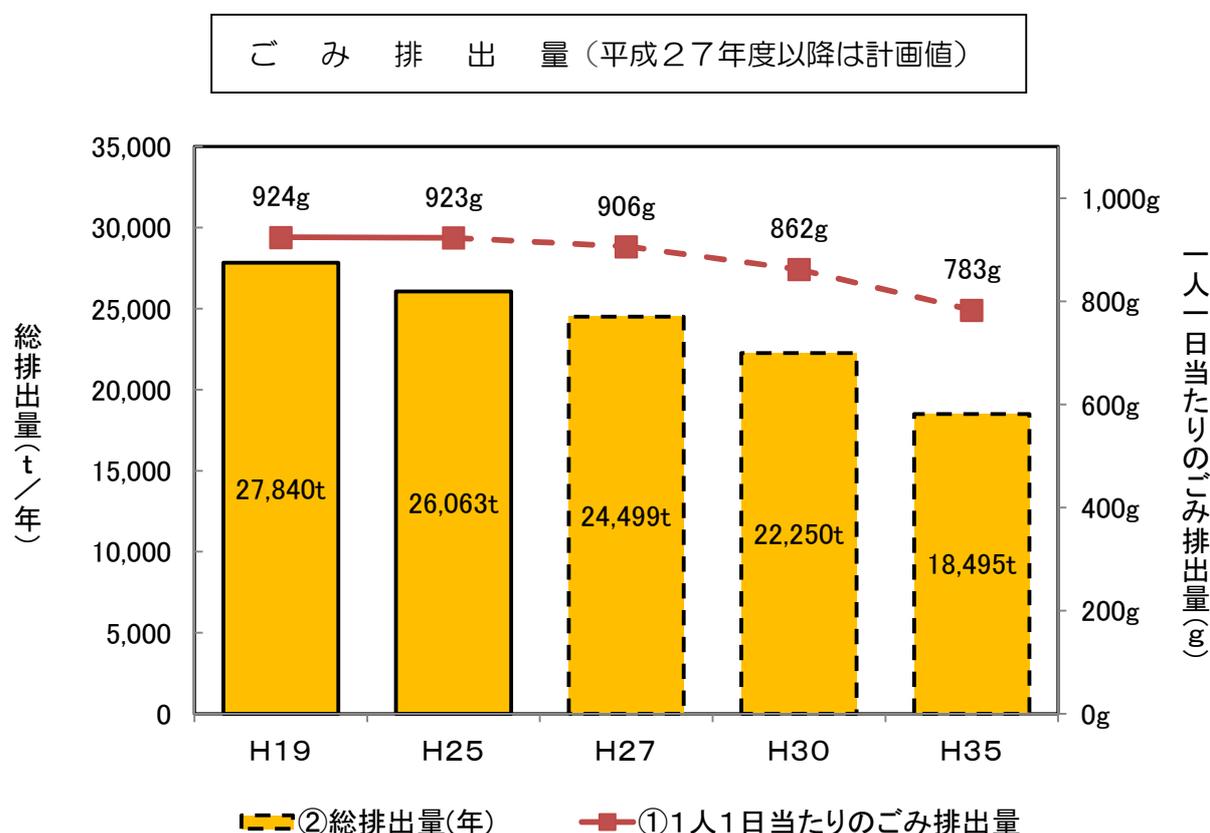
923g/人日 (H25年度) ⇒ 783g/人日 (H35年度)

	当初基準	直近実績	目 標		
	平成 19 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
①1人1日当たり のごみ排出量	924g	923g	906g	862g	783g
削減率	—	0.1%減	2%減	7%減	15%減
②総排出量(年)	27,840t	26,063t	24,499t	22,250t	18,495t
削減量	—	1,777t	3,341t	5,590t	9,345t

※ 平成 27 年度における国の目標値は 996 g/人日

※ 平成 27 年度における大分県の目標値は 876 g/人日

※ 平成 27 年度改訂において、算出基準を見直し（ごみ総処理量のうちその他のごみを除外）



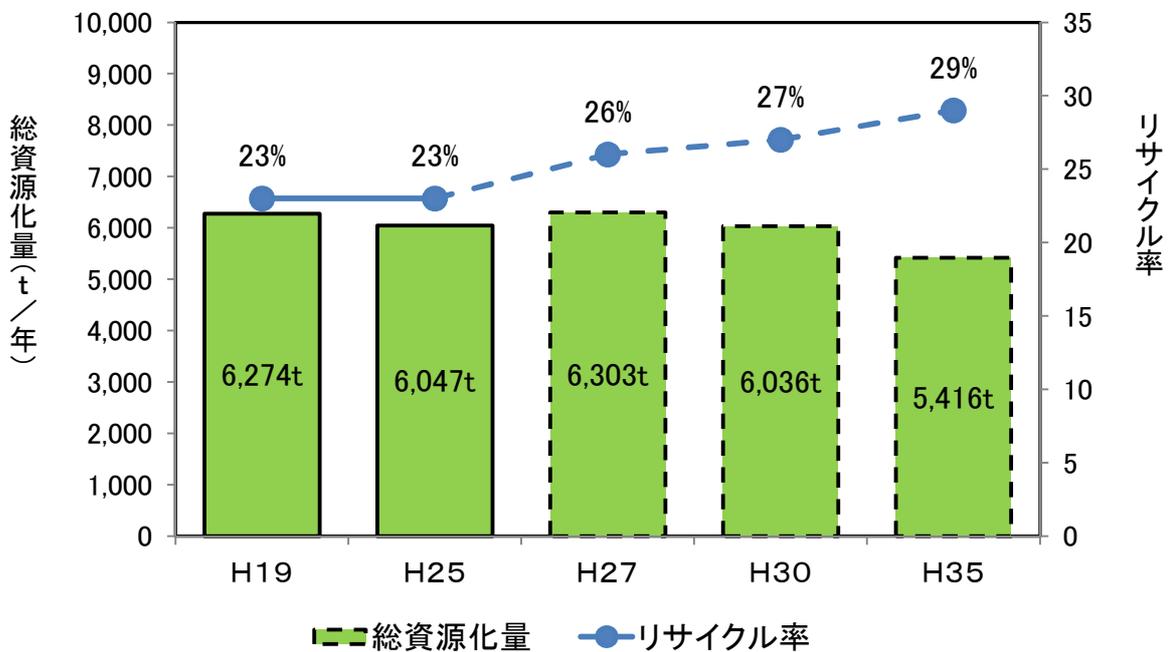
○ リサイクル率の目標（再使用、再生利用）

リサイクル率を引き上げます。
23% (平成 25 年度) ⇒ 29% (平成 35 年度)

	当初基準	直近実績	目 標		
	平成 19 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
リサイクル率※ ¹	23%	23%	26%	27%	29%
総資源化量※ ²	6,274 t	6,047 t	6,303 t	6,036 t	5,416 t

- ※ 平成 27 年度における国の目標値は 25%
- ※ 平成 27 年度における大分県の目標値は 23.4%
- ※ 平成 27 年度改訂において、算出基準を見直し(ごみ総処理量のうちその他のごみを除外)

リサイクル率と総資源化量（平成27年度以降は計画値）



※1) リサイクル率 : ごみ排出量（家庭系・事業系）に対する総資源化量の割合です。
 ※2) 総資源化量 : 分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物（溶融スラグや溶融メタル）の総量を示します。

○ 最終処分量の削減目標

最終処分量を削減します。

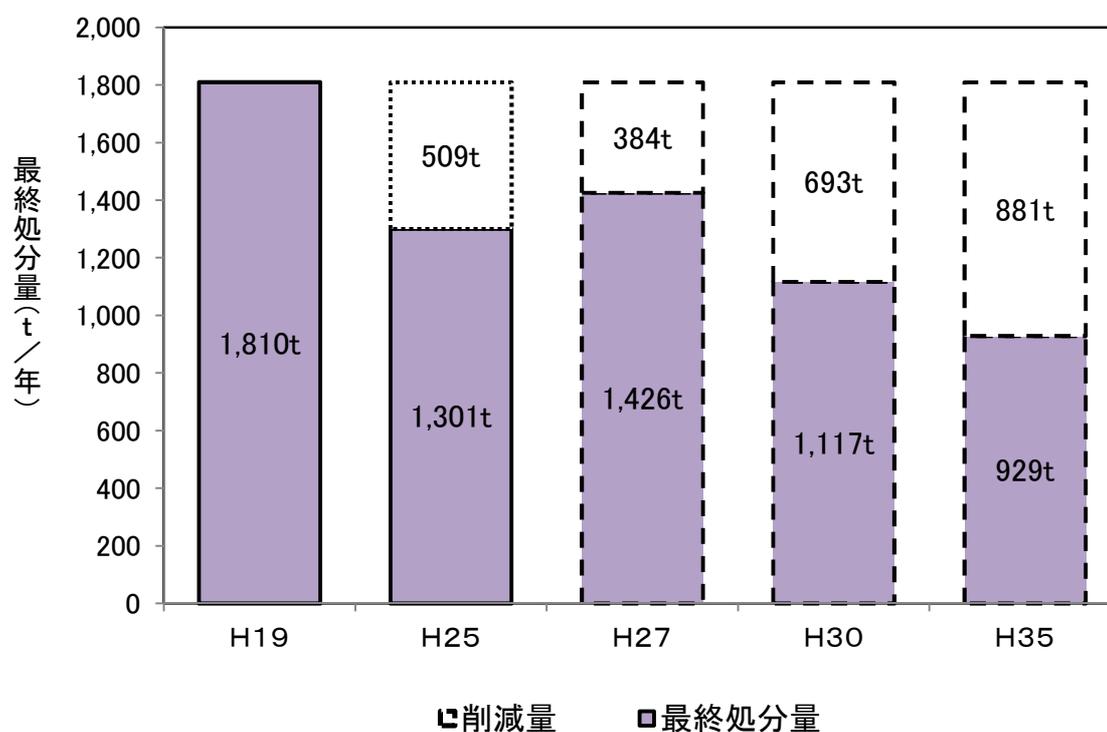
1,301 t (平成 25 年度) ⇒ 929 t (平成 35 年度)

	当初基準	直近実績	目 標		
	平成 19 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
最終処分量	1,810 t	1,301 t	1,426 t	1,117 t	929 t
削 減 量	—	509 t	384 t	693 t	881 t
削 減 率	—	28%減	21%減	38%減	49%減

※ 平成 27 年度における国の目標値は削減率 22% (19 年度対比)

※ 平成 27 年度における大分県の目標値は削減率 19% (20 年度対比)

最終処分量と削減量 (平成 27 年度以降は計画値)



3 目標達成のための施策

平成 35 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量を、平成 25 年度の 923 g から 783 g に削減することを計画目標とします。

ごみ減量の目標達成に向けた具体的な取組は次のとおりです。

○ 排出抑制

佐伯市環境基本計画重点施策

レジ袋の削減とマイバッグの普及

市民

事業者

行政

マイバッグを持参し、「レジ袋を断る」ことは、日常生活の中でごみをなくす行動であり、地球にやさしいライフスタイルを実践していくきっかけともなります。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働し、レジ袋削減の取組を推進するとともにマイバッグ持参率の向上を図ります。



佐伯市環境基本計画重点施策

環境教育及び啓発活動の推進

市民

事業者

行政

市報やケーブルテレビなどを活用した啓発活動や施設見学を継続します。

また、新たな取組として、市内の全小中学を対象に環境教育講座等を開催し、小中学生への環境教育活動を推進するとともに、地区住民を対象としたごみ減量・分別等に関する講演会の開催や各種イベントでの啓発活動など、活動の範囲を広げ、さらなる推進を図ります。



過剰包装削減の取組

市民

事業者



市民は商品を購入する際、自発的に必要以上な包装を断わり、また事業者は自主的に包装を簡素化するよう、市民への啓発及び事業者への協力依頼に努めます。

生ごみに関する減量化の推進

市民

行政

家庭の生ごみ処理に対する支援を引き続き実施していくとともに、新たに生ごみで野菜作りが体験できる「生ごみリサイクル菌ちゃん野菜チャレンジ事業」を展開し、生ごみの減量化・再資源化の推進を図ります。



○ 再使用、再生利用の推進

“もったいねえ”を合言葉にした再使用を推進

市民

事業者

行政

まだ使える不用品については、“もったいねえ”を合言葉に簡単にごみとせず、その再使用を推進するため、不用品交換制度やリサイクルショップの利用などについて、積極的な情報発信に努めます。

また、衣料の分別回収についての検討を進めます。



リサイクル紙とる？ ~リサイクルできる紙類をしっかりと分別しよう~

市民

事業者

行政

新聞チラシ・ダンボール・その他の紙類を「資源」としてリサイクルするため、「リサイクル紙とる？」を合言葉に、引き続き分別方法の普及啓発に努めます。

佐伯市環境基本計画重点施策

「資源ごみ」のリサイクルの推進

市民

事業者

行政

資源ごみであるビン・カン・ペットボトルのリサイクルを推進するため、更なるごみの分別マナーの徹底に向けた啓発等に取り組みます。

リサイクル率の更なる向上に向け、市民に正しい分別・排出マナーを徹底するため、分かりやすい分別パンフレット等の配布やケーブルテレビを使った啓発番組の放映など、排出マナー向上に向けた取組を継続します。

また、新たな取組として、地区住民を対象としたごみ減量・分別等に関する講演会の開催や各種イベントでの啓発活動など、活動の範囲を広げ、更なる推進を図ります。

【平成 25 年度 アンケート調査結果】

問：ごみを出すときに分別していますか？	回答数	比率 (%)
回答 1：きちんと分別している	306	82.3
回答 2：まあまあ分別している	64	17.2
回答 3：あまり分別していない	2	0.5
回答 4：分別の仕方がわからない	0	0.0

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成 25 年 4 月 1 日施行されたことに伴い、小型家電の分別回収によるリサイクルを推進します。

4 ごみの分別区分

平成 26 年度から新たに家庭ごみの分別区分に小型家電が加わりました。
ごみの分別区分は、次のとおりです。

■ 分別区分

分別区分		主な対象例	
家庭ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、木くず、ゴム製品類、プラスチック類、革製品類、座布団、衣類(綿100%でないもの)、リサイクルできない紙類等	
	燃えないごみ	金属製品類、ガラス類、陶磁器類、自転車、布団毛布、じゅうたん等	
	粗大ごみ	大型家具類(たんす、棚、ベッド、ソファ、椅子、テーブル) 電動アシスト自転車等	
	資源ごみ	飲食用のビン・カン・ペットボトル	清涼飲料水(お茶、ジュース等)、アルコール類(ビール、ワイン等)、調味料類(しょうゆ、みりん、お酢等)の空容器
		紙類(新聞)	新聞紙、折込チラシ
		紙類(ダンボール)	みかん箱、宅配便の外箱、缶ビールの外箱、家電製品の外箱等
		紙類(その他の紙類)	古本、古雑誌、包装紙、菓子箱、カレンダー等 (※写真、銀紙、油紙、窓付き封筒、ノーカーボン紙、ファックス用紙を除く)
		布類(綿100%の布類)	綿100%の布製品(タオル、タオルケット、衣類等)
	小型家電 (使用済小型電子機器)	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機等	
	有害ごみ	アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、蛍光灯、蛍光管	
ガレキ類	レンガ、コンクリートブロック、土、石 (※すべて少量のものに限る。)		
事業系ごみ	燃えるごみ (事業系一般廃棄物)	産業廃棄物以外の可燃物(生ごみ、紙くず、木くず)	
	飲食用のビン・カン・ペットボトル(あわせ産業廃棄物)	清涼飲料水(お茶、ジュース等)、アルコール類(ビール、ワイン等)、調味料類(しょうゆ、みりん、お酢等)の空容器	

5 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬に関する基本方針

家庭ごみについては、効率的なごみの収集を行うため、市全域において統一したステーション方式による収集方法を確立します。引き続き、ごみ量に応じた合理的な収集・運搬体制を今後も検討していきます。

また、事業系ごみについては、自己搬入と現行許可業者で適正に収集・運搬されていること、またごみを排出する事業所の数が減少傾向にあることなどから、当分の間、現行の体制で行うものとします。

(2) 収集・運搬区域の範囲

計画収集区域は、市全域を対象とし、家庭ごみについては、現行のまま4つの地域に分け、委託業者により行います。

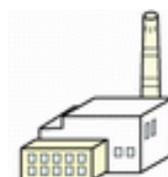
(3) 収集・運搬の体制

収集・運搬の体制は、災害発生時などの場合を除き、当分の間、次のとおり現行の体制を維持します。

■ 収集・運搬体制

区 分		収 集 対 象 地 域	収 集 形 態
家 庭 づ り み	定 期 収 集	A 地区（佐伯地区南部）	委 託
		B 地区（佐伯地区北部、上浦）	
		C 地区（弥生、本匠、宇目、直川）	
		D 地区（鶴見、米水津、蒲江）	
	有 料 収 集	市全域 （一時的に多量に発生するごみの戸別収集）	直 営
事 業 系 づ り み		市 全 域	許 可 （現行許可業者）

※ 自己搬入分を除く。



(4) 収集・運搬の方法

収集・運搬の方法は、当面下表の方法で実施します。

なお、下表のほかにも「家庭から一時的に多量に発生するごみ」については、戸別訪問による有料収集を行います。

■ 収集・運搬の方法

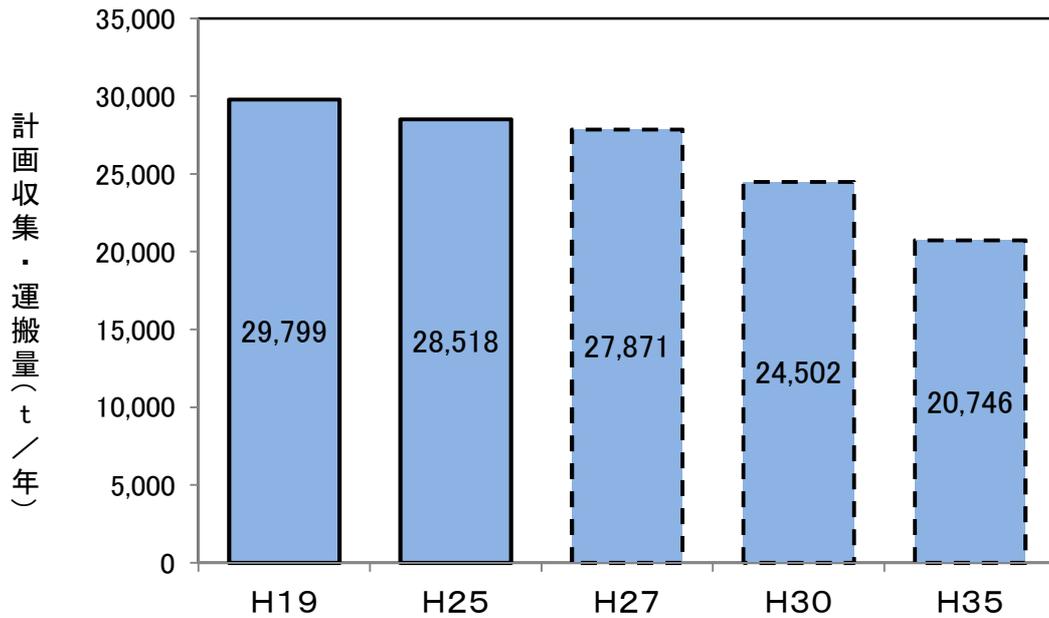
分別区分	収集方法			
	収集容器	手数料	収集場所	収集頻度
燃えるごみ	指定ごみ袋 (燃えるごみ用、分別回収用)	有料	集積所	1週間に2回
燃えないごみ	指定ごみ袋 (燃えないごみ用、分別回収用)	有料	集積所	4週間に1回
粗大ごみ	佐伯・上浦 地域	定期収集なし		
	上記地域 以外	粗大ごみ ステッカー	有料	指定集積所 4週間に1回
家庭 資源 ごみ	飲食用のビン・カン・ ペットボトル	透明(または半透明)袋	無料	集積所 2週間に1回
	紙類 (新聞)	ひも等	無料	集積所 2週間に1回
	紙類 (ダンボール)	ひも等		
	紙類 (その他の紙類)	ひも、紙袋等		
	布類 (綿100%の布類)	ひも等		
	小型家電 (使用済小型電子機器)	—	無料	指定場所 随時
	有害ごみ	佐伯地域	透明袋 (半透明袋)	無料
上記地域 以外		または 購入時の箱	集積所 1週間に2回	
ガレキ類	定期収集なし			
事業系 ごみ	燃えるごみ (事業系一般廃棄物)	定期収集なし(現行許可業者で対応)		
	飲食用の ビン・カン・ペットボトル	定期収集なし(現行許可業者で対応)		

※ 自己搬入分を除く。

(5) 計画収集・運搬量

計画収集・運搬量は、平成 25 年度実績に対し、平成 35 年度までに 7,772 t 減量するよう努めます。

計画収集・運搬量の予測（平成 25 年度以前は実績値）



6 中間処理計画

(1) 中間処理に関する基本方針

中間処理（溶融・焼却・破碎・選別・圧縮処理及び再資源化等）は、本市が実施主体となって行い、計画処理区域は、市全域を対象とします。

また、現在エコセンター番匠とエコセンター蒲江の2つの施設で行っている溶融（焼却）処理は、平成28年4月からエコセンター番匠に集約を行う方針です。その他の中間処理は、引き続きエコセンター番匠で行っていきます。（（4）参照）

なお、**食品系廃棄物***のうち肥料・飼料などの原材料になる有用なものについては、再生利用等を促進するため、民間資源化施設の活用を推進します。

※）食品系廃棄物：調理くず、売れ残り、食べ残し等

資源物回収の推進

収集された「資源ごみ」は、エコセンター番匠で更に選別(精選)を行い、資源の品質を下げるものとして好ましくない不適物や異物の除去を行っています。これらの選別は機械で行えるものもありますが、作業員の手によって選別されるものもあります。

今後も、分別排出や排出マナーの啓発を推進し、排出されたごみを可能な限り再利用、再資源化することでリサイクル率の向上に努めていきます。

溶融処理による再資源化

エコセンター番匠の溶融処理で発生する溶融スラグ及び溶融メタルは、全て再資源化することとしています。溶融スラグは、舗装工事に用いる路盤材や下水道工事に用いる埋戻材として再利用され、また溶融メタルはそのものに含有する金・銀・銅を抽出して再利用しています。

今後も、これらの品質の向上も図りつつ、リサイクルの推進と最終処分量の削減のため、溶融処理による廃棄物の再資源化を引き続き行っていきます。

余熱の有効利用

エコセンター番匠では、ごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用するため、ボイラーで蒸気を発生させて発電を行っています。発電した電力は施設に必要な電力として利用し、余った電力は電力会社に売電します。

今後も、余熱を有効に利用し、サーマルリサイクル（熱回収）を進めていきます。

(2) 中間処理の方法

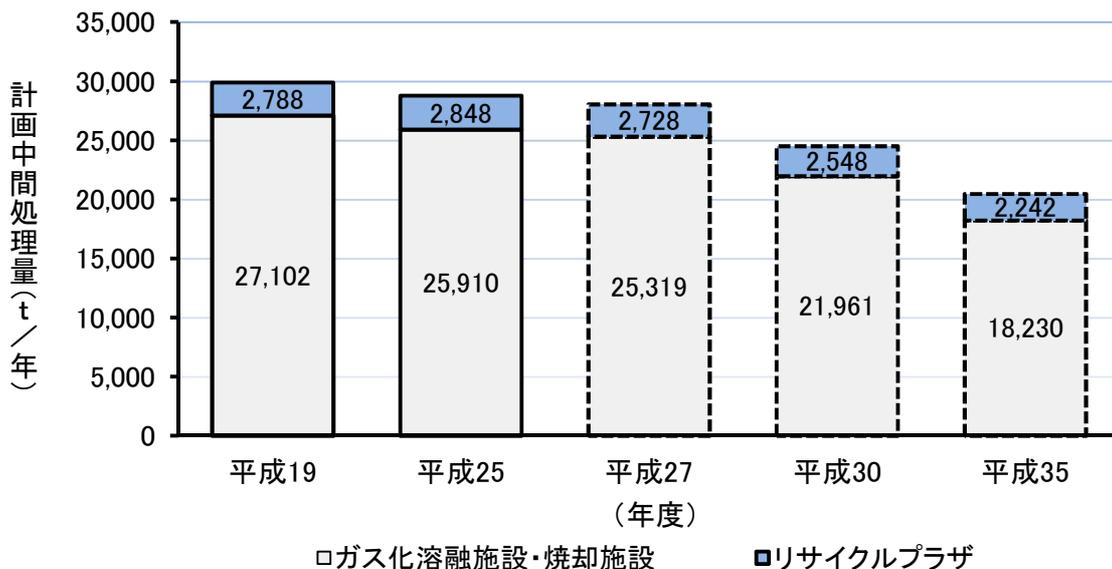
中間処理の方法は、エコセンター番匠は現行どおり行い、エコセンター蒲江で行っている焼却処理を平成 28 年 4 月からエコセンター番匠に集約する方針です。

■ 中間処理方法

	エコセンター番匠	エコセンター蒲江
燃えるごみ	溶融処理	焼却処理
燃えないごみ	破碎、選別処理	—
資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)	選別、圧縮処理	—
粗大ごみ	破碎、選別処理	—
有害ごみ	選別、一時保管	—

(3) 計画中間処理量

計画中間処理量は、平成 25 年度実績に対し、平成 35 年度までに 8,286 t を減量するよう努めます。



(4) 中間処理施設集約等の検討

エコセンター蒲江は、平成 27 年度で供用開始から 20 年を経過する施設であり、これからも稼働し続けるためには大規模な改修工事が必要となります。現在、エコセンター番匠・エコセンター蒲江の 2 施設で行っている中間処理を効率的かつ経済的に実施するため、平成 28 年 4 月以降は、エコセンター番匠のみで中間処理を行う方針です。

また、エコセンター番匠は、平成 27 年度で供用開始から 12 年を経過することから、安定操業による環境負荷の低減と効率的な運転によるランニングコストの縮減を図るとともに、日常的かつ定期的な維持管理により延命化を図ります。

7 最終処分計画

(1) 最終処分に関する基本方針

エコセンター番匠やエコセンター蒲江で発生する焼却残さやガレキ類は、佐伯一般廃棄物最終処分場及び蒲江一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行います。

また、最終処分場の浸出水処理施設の維持管理、覆土の実施、残余容量の把握など、定められた基準に従って最終処分場の維持管理を行います。

(2) 最終処分の方法

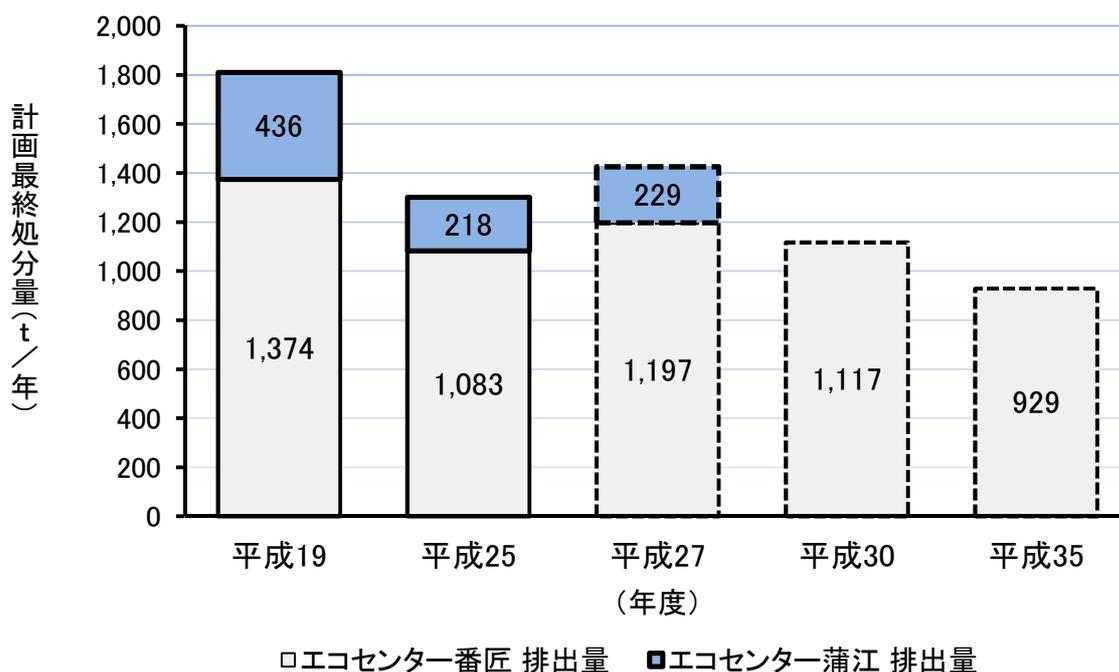
埋立による最終処分を行います。埋立対象物は次のとおりです。

■ 最終処分の方法

	埋立対象物	最終処分の方法
佐伯一般廃棄物最終処分場	溶融飛灰 焼却残さ ガレキ類	埋立
蒲江一般廃棄物最終処分場		

(3) 計画最終処分量

計画最終処分量は、平成 25 年度実績に対し、平成 35 年度までに 372 t を減量するよう努めます。



(4) 最終処分の方法に関する検討

現在の最終処分の埋立計画では、佐伯一般廃棄物最終処分場は、平成36年度まで埋立処分を行う計画です。

また、蒲江一般廃棄物最終処分場は、本計画の目標年次である平成35年度まで引き続き埋め立てることが可能ですが、今後の最終処分の在り方を考えた場合、埋立てによる最終処分の方法によらず、次のような適正な資源化の方法についても考えなければなりません。

近年、全国的に見ても最終処分場を新たに建設、整備することは非常に困難であり、本市も例外ではありません。そのため、今後は、現在の最終処分場の埋立物の減量化を図ることで、できる限り延命化を図る必要があります。また、溶融飛灰や焼却残さを埋め立てずにセメント原料や山元還元[※]による再資源化技術が進歩してきていることから、これらの方法による再資源化に向けた調査、検討を進めます。

(5) 最終処分場の跡地利用

最終処分場の埋立てが終了した場合は、適正に維持管理した後に閉鎖します。跡地の利用については、地元住民等と十分に協議し有効に活用します。

※) 山元還元：溶融飛灰に含まれる鉛、カドミウムなどの非鉄金属を非鉄製錬技術で単一物質に還元し、資源化する処理方法です。

8 ごみ処理に係るその他の計画

プラスチック製容器包装の取扱いについて

循環型社会の形成を進める上で、「プラスチック製容器包装」は、分別回収を行い、リサイクルすべき品目です。国内の再商品化方法の約40%はマテリアルリサイクル※1を、約60%はケミカルリサイクル※2を行っています。

近年では、「プラスチック製容器包装」を燃料としてリサイクルする方法が見直されています。エコセンター番匠では、既にごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用して発電を行うサーマルリサイクル※3を行っていることから、引き続き、「プラスチック製容器包装」を燃料として熱回収によるリサイクルを行っていくこととします。

今後は、「プラスチック製容器包装」に関するマテリアルリサイクルの技術の動向や分別回収を行った場合のコスト等を総合的に勘案しながら、分別回収の実施について調査・研究していきます。



「プラスチック製容器包装」であることを示すマーク

■ プラスチック容器包装の用途別構成比

	用 途	平成 25 年度
マテリアルリサイクル	プラスチック製品(擬木、パレット等)	39.6%
ケミカルリサイクル	高炉還元剤	6.5%
	コークス炉化学原料	39.9%
	合成ガス(石油化学原料、燃料)	14.0%
	(小 計)	60.4%
(合 計)		100.0%

出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会ホームページ

- ※1) マテリアルリサイクル：不要になったものや資源となる廃棄物を新しい製品の材料や原料として再利用することです。
- ※2) ケミカルリサイクル：分解などの化学的工程により別の再商品化製品の原材料として利用することです。
- ※3) サーマルリサイクル：ごみ処理の際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用することです。

旧焼却施設の解体について

本市には、エコセンター番匠の稼働に伴い廃止した焼却施設は、既に解体が完了した旧佐伯市清掃センター以外に、旧南郡西部清掃センター・旧宇目町清掃センター・旧上浦町清掃センターの3か所が残っています。これらの施設は、老朽化による施設そのものの危険性、周辺環境に及ぼす影響などを考慮し、解体を行う必要があります。解体の順序については、諸条件を考慮しながら計画を立て、旧南郡西部清掃センター、旧宇目町清掃センター、旧上浦町清掃センターの順に解体を行う方針です。

また、上浦・本匠・宇目・直川・鶴見地区には、エコセンター番匠稼働前にそれぞれの町村が所有していた焼却施設から排出された焼却灰が仮置きされている施設が残っています。優先順位の高い焼却施設解体後に焼却灰の適正な処理を行います。

災害廃棄物の処理について

台風や大雨により市内の河川や海岸等で一時的に発生した流木等は、許可業者等による適正な処理と再資源化を推進します。

また、今後も災害廃棄物の対応については、地域防災計画や災害廃棄物の処理指針に基づき検討していきます。

一般廃棄物処理相互支援協定について

ごみ処理施設の故障や事故、改修などで一時的に処理能力が低下した場合に、自治体間で相互支援していくため、一般廃棄物処理相互支援協定の締結に取り組みます。

在宅医療廃棄物の取扱いについて

現在、在宅医療廃棄物[※]については、収集・運搬業務やごみ処理に携わる作業員の安全確保のため、感染のおそれがない紙おむつや点滴パック、チューブ等のみを対象として回収しています。それ以外の注射針などの鋭利なものは、処方した病院や薬局などへの返却をお願いしています。

在宅医療廃棄物の受入れに当たっては、排出者における分別排出の徹底と収集・運搬やごみ処理に携わる作業員の安全確保、生活環境の保全上支障が生じないような適正な処理が図られなければなりません。

このため、在宅医療廃棄物の種類や感染の可能性に関する正確な情報と認識を持つことが必要であり、在宅医療患者の利便性等を考慮して行政、医療関係機関等が密接な連携を図り、今後も適正な収集・運搬や処理方法を確立できるように検討を行っていきます。

※) 在宅医療廃棄物：在宅医療に関わる医療処置に伴い家庭から排出される廃棄物です。

漂着ごみへの対応

漂着ごみは、漁業に支障をきたすほか、本市の景観資源である海岸部の環境保全の観点においても問題となっています。

風水害等により河川や海岸部に漂着した“漂着ごみ”の処理を迅速に行い、漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい河川及び海岸を守ることを目的として、平成 19 年3月に国、県、市、関係団体により「佐伯地域漂着物処理対策協議会」が設置され、さらに平成 21 年7月 15 日に「海岸漂着物処理推進法」が公布・施行されました。今後も、引き続き対策協議会の連携強化を図り、漂着ごみ対策を推進していきます。

また、漂着ごみの処理には多大な費用を要し、財政的な負担が大きいことから、国や県の補助制度等を積極的に活用していきます。

適正処理困難物への対応

廃棄物処理法第6条の3第1項の規定により、次の4つが適正処理困難物として大臣から指定されています。

- ① 廃ゴムタイヤ（自動車用のものに限る。）
- ② 廃テレビ受像器（25 型以上の大きさのものに限る。）
- ③ 廃電気冷蔵庫（250 リットル以上の内容積を有するものに限る。）
- ④ 廃スプリングマットレス

上記①は、販売事業者や廃棄物処理法に基づく再生利用認定を受けた事業者で適正な処理をすることとし、上記②と③は、家電リサイクル法に基づく回収システムが確立されており、また、上記④については、エコセンター番匠での処理が可能です。

なお、上記以外の本市での適正処理が困難な物については、適正処理困難物として指定することとし、販売者等での適正な処理を推進していきます。

事業系ごみの減量化・資源化の推進について

事業系の木くず・剪定枝・刈草については、市の清掃工場で焼却せずに、民間施設等を活用した再資源化が図れるよう検討を行います。

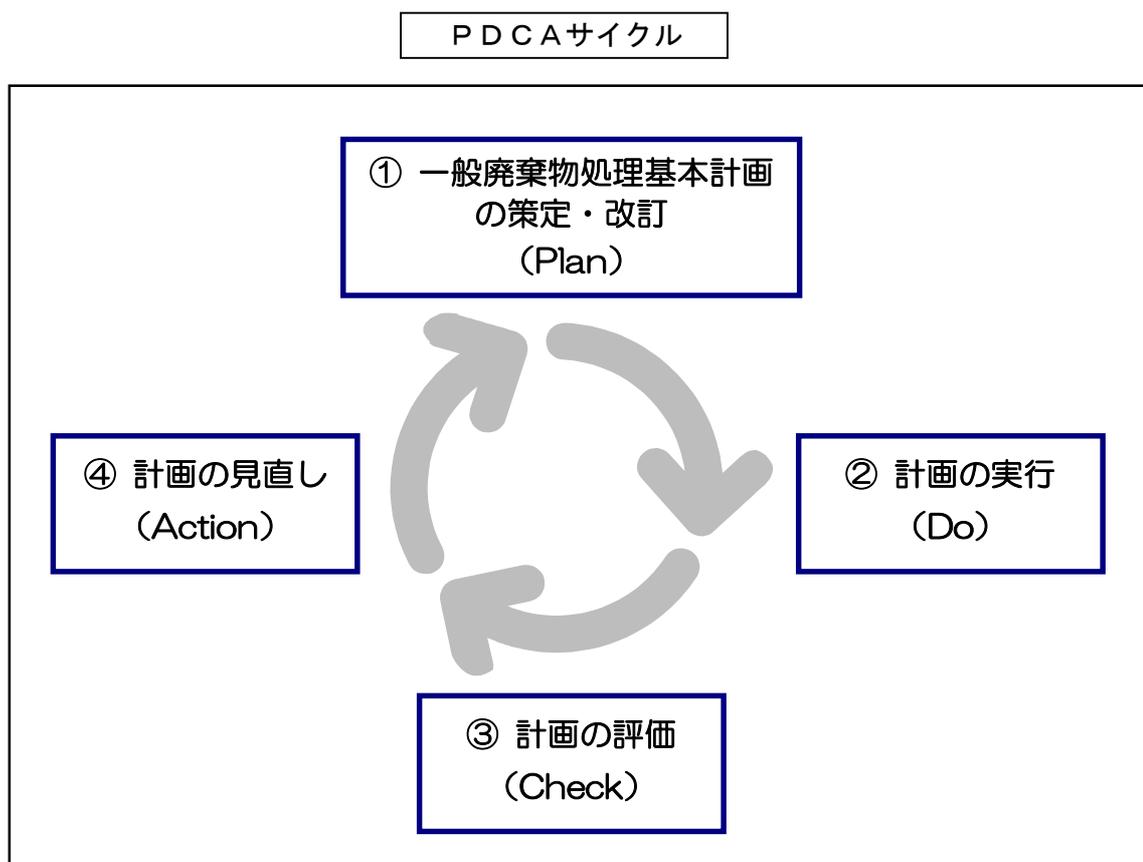
また、事業系食品廃棄物の減量化・再資源化を促進するため、具体的な取組事例や再資源化ルート等の情報提供を行い、食品廃棄物のリサイクルに向けた事業者の自主的な取組を支援します。

9 計画の進行管理

○ PDCAによる進行管理

ごみ減量化等の目標値を達成していくためには、取組状況等を定期的に評価し、計画の見直しを行うことが必要です。

この考えに基づき、今回の見直し以降も、Plan(策定)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)のPDCAサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。



資 料 編

ごみ処理量の実績と見込み【佐伯市全域】

		単位	実績値											備考	計画値										
			平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	
人 口	行政区域内人口	人	85,355	84,685	83,805	82,977	82,309	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321		75,219	74,116	72,997	71,868	70,715	69,545	68,358	67,154	65,932	64,694	
	処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309	81,312	80,642	80,081	79,165	78,365	77,321		75,219	74,116	72,997	71,868	70,715	69,545	68,358	67,154	65,932	64,694	
	自家処理人口	人	94	0	69	62	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年間排出量	集団回収	古紙	t/年	335	599	494	292	294	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		古布	t/年	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ビン・カン	t/年	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	■集団回収量合計		t/年	335	632	494	292	294	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	家庭系	燃えるごみ	t/年	20,218	19,851	17,151	17,285	17,042	16,403	15,966	15,493	15,398	15,526	15,364		14,884	14,405	13,925	13,446	12,966	12,486	12,007	11,527	11,048	10,568
		資源ごみ	t/年	26	36	138	118	1,648	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699		1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642
		(紙類・布類)		22	32	133	111	1,642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,670	1,699		1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642
		(新聞)	t/年						761	715	677	639	610	609											
		(雑誌)	t/年						624	634	643	694	746	774											
		(段ボール)	t/年						238	266	289	298	305	307											
		(古布)	t/年										9	9											
		(ペットボトル)	t/年	4	4	5	7	6	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		燃えないごみ	t/年	3,933	3,848	1,252	1,247	1,344	1,114	1,164	1,229	1,292	1,265	1,172		1,126	1,099	1,073	1,046	1,020	992	966	939	912	886
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年	16	22	30	29	28	16	13	14	16	24	17		18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	990	992	772	729	747	817	826	811	785	776	771		779	786	794	801	809	817	824	832	839	847
		資源ごみ(小型家電)														32	31	30	29	29	28	27	26	26	25
		粗大ごみ	t/年	595	1,017	562	552	551	547	480	562	668	744	825		780	734	689	643	598	552	507	461	416	370
		ガレキ類	t/年	0	1	18	10	9	11	17	8	2	48	3		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		混合ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		■家庭系ごみ総排出量		t/年	25,778	25,767	19,923	19,970	21,369	20,531	20,115	19,726	19,792	20,053	19,851		19,268	18,722	18,178	17,632	17,089	16,542	15,998	15,452	14,908
	事業系	燃えるごみ	t/年	5,651	5,729	5,948	5,846	6,065	6,102	6,054	5,975	6,055	6,158	6,137		5,927	5,717	5,507	5,297	5,087	4,876	4,666	4,456	4,246	4,036
		燃えるごみ(粗大類)	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		燃えないごみ	t/年	10	1	11	1	2	20	9	16	7	7	7		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	104	109	93	94	95	78	72	62	53	50	51		56	60	65	69	74	78	83	87	92	96
		粗大ごみ	t/年	10	14	15	16	14	12	12	7	11	5	5		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
埋立てごみ(動物死骸等)	t/年	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	12													
■事業系ごみ総排出量		t/年	5,775	5,853	6,068	5,958	6,177	6,213	6,147	6,061	6,128	6,220	6,212		5,983	5,777	5,572	5,366	5,161	4,954	4,749	4,543	4,338	4,132	
■家庭系事業系排出量合計		t/年	31,553	31,620	25,991	25,928	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063		25,251	24,499	23,750	22,998	22,250	21,496	20,747	19,995	19,246	18,495	
合計	■総排出量合計(集団回収量を除く)	t/年	31,553	31,620	25,991	25,928	27,546	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063		25,251	24,499	23,750	22,998	22,250	21,496	20,747	19,995	19,246	18,495	
	□総排出量合計(集団回収量を含む)	t/年	31,888	32,252	26,485	26,220	27,840	26,744	26,262	25,787	25,920	26,273	26,063		25,251	24,499	23,750	22,998	22,250	21,496	20,747	19,995	19,246	18,495	
1人1日あたり排出量		g/人/日	1,021	1,043	866	866	924	901	892	882	895	919	923		920	906	891	877	862	847	832	816	800	783	
その他ごみ	関連施設排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年	421	395	106	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		掘起しごみ	t/年	180	1,129	1,210	1,812	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636		915	915	915	915	915	915	915	915	915	915
		脱水汚泥	t/年	0	0	0	531	1,295	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793		1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295
		し渣	t/年	0	0	0	21	38	29	23	25	26	32	22		38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
		ガレキ類(沈砂等)	t/年										4	4		4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
	その他	t/年	0	0	0	5	5	26	4	5	13	0	0												
他市町村からの受入(燃えるごみ)														1,120											
■その他ごみ総排出量		t/年	601	1,524	1,316	2,369	2,253	2,471	2,463	2,731	2,835	2,170	2,455		2,252	3,372	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,251	2,251	2,251	
合計	■総処理量合計(集団回収量を除く)	t/年	32,154	33,144	27,306	28,297	29,799	29,216	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518		27,503	27,871	26,002	25,250	24,502	23,748	22,999	22,246	21,497	20,746	
	□総処理量合計(集団回収量を含む)	t/年	32,489	33,776	27,800	28,589	30,093	29,216	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518		27,503	27,871	26,002	25,250	24,502	23,748	22,999	22,246	21,497	20,746	
(施設排出ごみを含んだ1人1日あたりの換算したごみ処理量)		g/人/日	(1,040)	(1,093)	(909)	(944)	(1,001)	(984)	(976)	(976)	(992)	(994)	(1,010)		(1,002)	(1,030)	(976)	(963)	(949)	(936)	(922)	(908)	(893)	(879)	
備 考																									

ごみ処理量の実績と見込み【全市域】

	単位	実績値													備考	計画値									
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27		平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35		
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	t/年	25,869	25,580	23,099	23,131	23,107	22,506	22,020	21,468	21,453	21,684	21,501		20,811	21,242	19,432	18,743	18,053	17,362	16,673	15,983	15,294	14,604
		燃えないごみ	t/年	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346	1,134	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179		1,126	1,099	1,073	1,046	1,020	992	966	939	912	886
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	16	22	30	29	28	16	13	14	16	24	17		18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		資源ごみ(紙類・布類)	t/年	22	32	133	111	1642	1,623	1,649	1609	1631	1670	1699		1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	4	4	6	8	7								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	1,094	1101	865	823	742	894	898	873	838	826	822		835	846	859	870	883	895	907	919	931	943
		資源ごみ(小型家電)	t/年													32	31	30	29	29	28	27	26	26	25
		粗大ごみ	t/年	605	1031	577	568	565	559	492	569	679	749	830		780	734	689	643	598	552	507	461	416	370
		ガレキ類	t/年	0	1	18	15	14	38	21	14	17	52	19		11	11	11	11	11	11	11	10	10	10
	関連施設	廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年	421	395	106	0	0								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	排出ごみ	掘起しごみ	t/年	180	1,129	1,210	1,812	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636		915	915	915	915	915	915	915	915	915	915
		脱水汚泥	t/年	0	0	0	531	1395	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793		1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295
		し渣	t/年	0	0	0	21	38	29	23	25	26	32	22		38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
	■計画処理量	t/年	32,154	33,144	27,307	28,297	29,799	29,215	28,725	28,518	28,755	28,443	28,518		27,503	27,871	26,002	25,250	24,502	23,748	22,999	22,246	21,497	20,746	
保管対象	資源ごみ(紙類)	t/年	22	32	133	111	1642	1,623	1,649	1,609	1,631	1,661	1,690		1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	
	(抽出)布類	t/年	37	47	50	56	43	42	11	11	11	9	9		43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	
	■直接資源化量	t/年	59	79	183	167	1685	1,665	1,660	1,620	1,642	1,670	1,699		1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	
施設搬入量	ガス化溶融施設 ・焼却施設	燃えるごみ【焼却対象物】	t/年	25,832	25,533	23,049	23,075	23,064	22,463	22,009	21,457	21,442	21,684	21,501		20,768	21,199	19,389	18,700	18,010	17,319	16,630	15,940	15,251	14,561
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	t/年	421	395	106	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0
		掘り起こしごみ	t/年	180	1,129	1,210	1,812	915	1,092	1,200	1,379	1,480	1,696	1,636		915	915	915	915	915	915	915	915	915	915
		脱水汚泥	t/年	0	0	0	519	1288	1,324	1,236	1,322	1,316	438	793		1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295
		し渣	t/年	0	0	0	21	38	29	23	25	26	32	22		38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
		破碎・選別処理残渣	t/年	1859	2335	1733	1723	1797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958		1,928	1,872	1,814	1,757	1,703	1,645	1,590	1,533	1,476	1,421
		処理量の合計	t/年	28,292	29,392	26,098	27,150	27,102	26,616	26,105	26,011	26,206	25,840	25,910		24,944	25,319	23,451	22,705	21,961	21,212	20,468	19,721	18,975	18,230
	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	燃えないごみ	t/年	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346	2,604	1,173	1,245	1,299	1,272	1,179		1,126	1,099	1,073	1,046	1,020	992	966	939	912	886
		有害ごみ(蛍光管・乾電池)	t/年	16	22	30	29	28	16	13	14	16	24	17		18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年	4	4	6	8	7								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源ごみ(ビン・カン・ペット)	t/年	1,094	1101	865	823	842	895	898	873	838	826	822		835	846	859	870	883	895	907	919	931	943
		資源ごみ(小型家電)	t/年													32	31	30	29	29	28	27	26	26	25
		粗大ごみ	t/年	605	1031	577	568	565	559	492	569	679	749	830		780	734	689	643	598	552	507	461	416	370
処理量の合計		t/年	5,662	6,007	2,741	2,676	2,788	4,074	2,576	2,701	2,832	2,871	2,848		2,791	2,728	2,669	2,606	2,548	2,485	2,425	2,363	2,303	2,242	
■中間処理量	t/年	33,954	35,399	28,839	29,826	29,890	30,690	28,681	28,712	29,038	28,711	28,758		27,735	28,047	26,120	25,311	24,509	23,697	22,893	22,084	21,278	20,472		
■直接最終処分量	t/年	0	1	18	27	21	38	21	14	17	52	19		11	11	11	11	11	11	11	10	10	10		
処理後搬出量	ガス化溶融施設 ・焼却施設	溶融スラグ	t/年	2,632	3,562	3,229	3,694	2,944	2,942	2,931	3,024	3,040	3,140	3,038		3,009	3,063	3,049	2,952	2,855	2,758	2,661	2,564	2,467	2,370
		溶融メタル	t/年	581	612	647	497	497	504	471	460	464	525	461		694	707	704	681	659	636	614	592	569	547
		溶融飛灰・焼却残渣	t/年	1,656	1,667	1,598	1,614	1,652	1,462	1,346	1,273	1,290	1,274	1,241		1,391	1,407	1,173	1,135	1,098	1,061	1,023	986	949	912
		合計	t/年	4,869	5,841	5,474	5,805	5,093	4,908	4,748	4,757	4,794	4,939	4,740		5,094	5,177	4,926	4,768	4,612	4,455	4,298	4,142	3,985	3,829
	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	(抽出)古鉄	t/年	80	126	162	248	254	260	298	275	256	271	272		282	271	261	250	239	229	218	207	197	186
		破碎鉄	t/年	244	296	121	31	44	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		スチール缶プレス	t/年	246	245	193	146	158	127	121	112	103	96	89		134	136	139	141	143	145	147	150	152	154
		アルミ缶プレス	t/年	76	79	71	66	62	69	79	76	75	77	80		51	51	52	53	54	55	56	56	57	58
		ガラスカレット	t/年	422	406	315	329	297	270	276	240	285	254	258		235	238	243	246	250	254	258	262	266	269
		リターナブルビン	t/年	0	0	0	1	4	7	8	5	8	8	5		1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
		ペットボトル	t/年	5	0	5	9	8	105	123	125	121	122	127		101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
		小型家電	t/年													32	31	30	29	29	28	27	26	26	25
		乾電池・蛍光管	t/年	19	25	27	27	26	27	26	14	16	24	17		18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
再利用引液品		t/年	0	36	2	2	1	5	3	0	0	0	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ガレキ類	t/年	2711	2459	112	94	137	64	26	40	26	29	41		8	8	8	8	8	7	7	7	7	7		
破碎・選別処理残渣	t/年	1859	2335	1733	1723	1797	1,708	1,637	1,828	1,942	1,990	1,958		1,928	1,872	1,814	1,757	1,703	1,645	1,590	1,533	1,476	1,421		
合計	t/年	5,662	6,007	2,741	2,676	2,788	2,642	2,597	2,715	2,832	2,871	2,848		2,791	2,728	2,669	2,606	2,548	2,485	2,425	2,363	2,303	2,242		
■中間処理後資源化量	t/年	4,305	5,387	4,772	5,050	4,295	4,316	4,336	4,331	4,368	4,517	4,348		4,558	4,618	4,600	4,474	4,351	4,227	4,103	3,979	3,856	3,731		
処理内訳	■総資源化量(集団回収を含む)	t/年	4,699	6,098	5,449	5,509	6,274	5,981	5,996	5,951	6,010	6,187	6,047		6,243	6,303	6,285	6,159	6,036	5,912	5,788	5,664	5,541	5,416	
	■中間処理による減量化量	t/年	23,423	23,551	20,624	21,345	22,009	21,708	21,357	21,240	21,412	20,901	21,170		19,850	20,142	18,525	17,937	17,349	16,757	16,170	15,579	14,990	14,401	
			73%	70%	74%	75%	73%	74%	74%	74%	74%	73%	74%		72%	72%	71%	71%	71%	71%	70%	70%	70%	69%	
	■最終処分量	t/年	4,367	4,127	1,728	1,735	1,810	1,526	1,372	1,327	1,333	1,355	1,301		1,410	1,426	1,192	1,154	1,117	1,079	1,041	1,003	966	929	
		13%	12%	6%	6%	6%	5%	5%	5%	5%	5%	5%		5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	4%	4%		

■佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理計画見直しのためのアンケート調査 集計結果

平成25年8月に「佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直しのためのアンケート調査」を市内在住の世帯主に実施した。世帯主は無作為に1,000人を抽出し、調査票を郵送し、回答も郵送とする形式を採用した。郵送した調査票のうち、回収された調査票は377件であり、回収率は全体の37.7%であった。以下にアンケートの回答結果を示す。

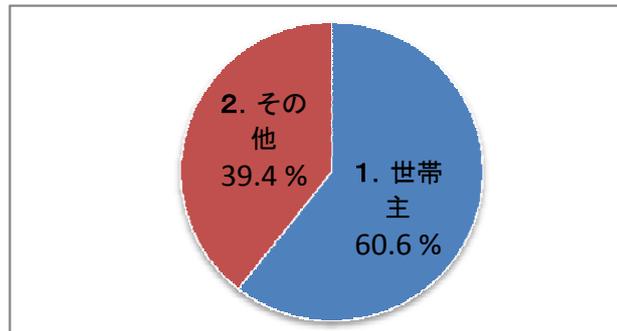
回答者について

回答者の性別、年代、世帯人数は以下のおとりであった。

【記入者】

	回答数	比率(%)
1. 世帯主	217	60.6
2. その他	141	39.4
合計	358	100.0

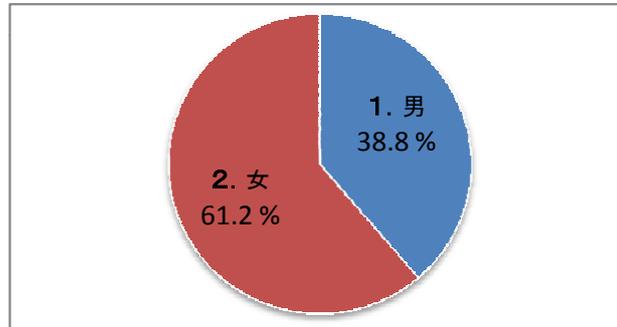
回答数	377
有効回答	358
有効回答率	95.0%



【性別】

	回答数	比率(%)
1. 男	143	38.8
2. 女	226	61.2
合計	369	100.0

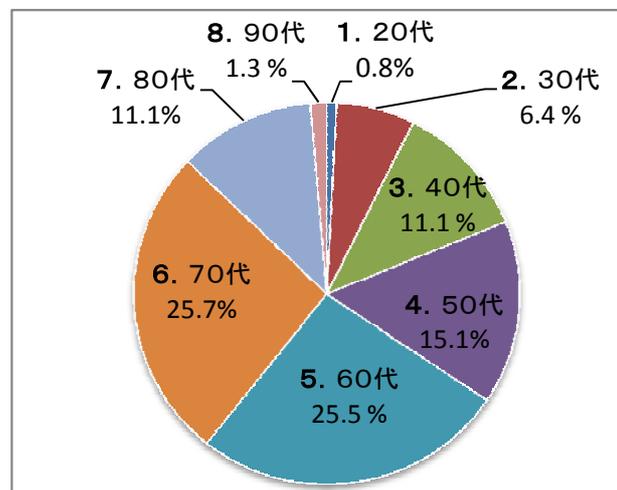
回答数	377
有効回答	369
有効回答率	97.9%



【年代】

	回答数	比率(%)
1. 20代	3	0.8
2. 30代	24	6.4
3. 40代	42	11.1
4. 50代	57	15.1
5. 60代	96	25.5
6. 70代	97	25.7
7. 80代	42	11.1
8. 90代	5	1.3
合計	366	97.1

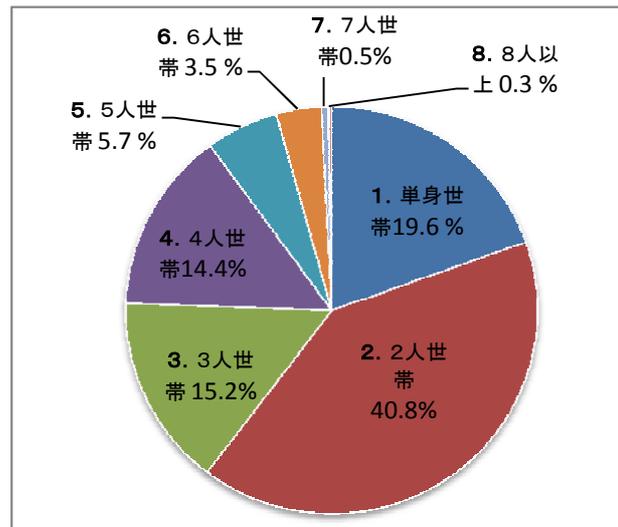
回答数	377
有効回答	377
有効回答率	100.0%



【世帯人数】

	回答数	比率(%)
1. 単身世帯	72	19.6
2. 2人世帯	150	40.8
3. 3人世帯	56	15.2
4. 4人世帯	53	14.4
5. 5人世帯	21	5.7
6. 6人世帯	13	3.5
7. 7人世帯	2	0.5
8. 8人以上	1	0.3
合計	368	100.0

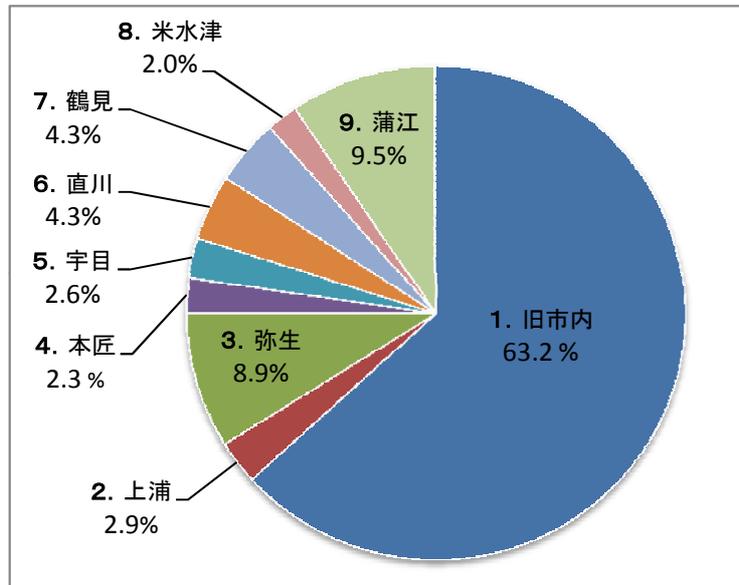
回答数	377
有効回答	368
有効回答率	97.6%



【地区】

	回答数	比率(%)
1. 旧市内	220	63.2
2. 上浦地区	10	2.9
3. 弥生地区	31	8.9
4. 本匠地区	8	2.3
5. 宇目地区	9	2.6
6. 直川地区	15	4.3
7. 鶴見地区	15	4.3
8. 米水津地区	7	2.0
9. 蒲江地区	33	9.5
合計	348	100.0

回答数	377
有効回答	348
有効回答率	92.3%



〈参考〉-H25.8末現在世帯数

	世帯数	割合
1. 旧市内	20,980	62.2%
2. 上浦地区	998	3.0%
3. 弥生地区	2,854	8.5%
4. 本匠地区	700	2.1%
5. 宇目地区	1,355	4.0%
6. 直川地区	963	2.9%
7. 鶴見地区	1,604	4.8%
8. 米水津地区	931	2.8%
9. 蒲江地区	3,326	9.9%
合計	33,711	100.0%

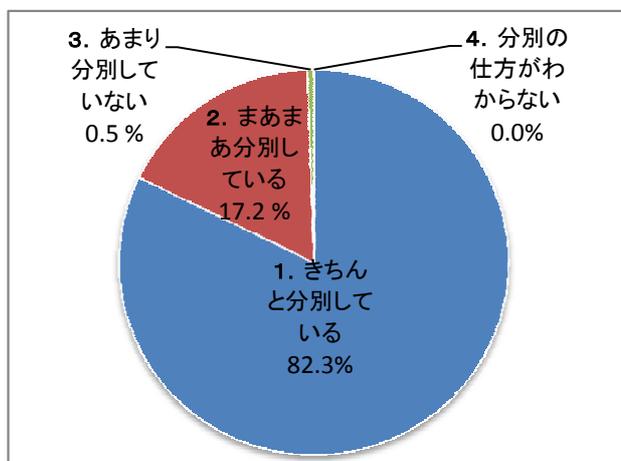
家庭ごみの分け方について

【問1】 ごみを出すときに分別していますか？

	回答数	比率(%)
1. きちんと分別している	306	82.3
2. まあまあ分別している	64	17.2
3. あまり分別していない	2	0.5
4. 分別の仕方がわからない	0	0.0
合計	372	100.0

回答数	377
有効回答	372
有効回答率	98.7%

回答結果を見ると「きちんと分別している」は82.2%であり、ほとんどの人が分別を実施していると実感している結果となった。

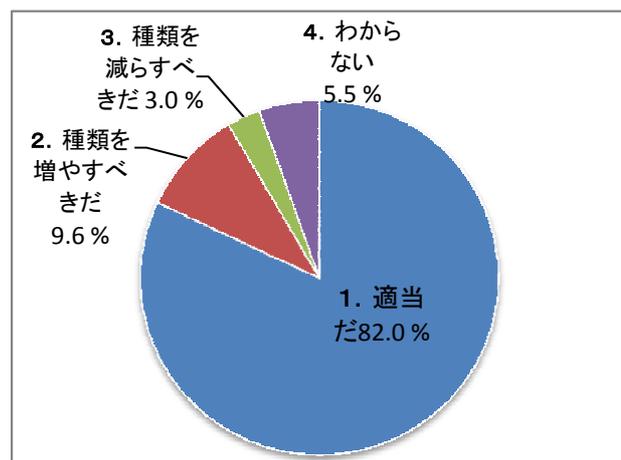


【問2】 現在の分別の種類についてどう思いますか？

	回答数	比率(%)
1. 適当だ	300	82.0
2. 種類を増やすべきだ	35	9.6
3. 種類を減らすべきだ	11	3.0
4. わからない	20	5.5
合計	366	100.0

回答数	377
有効回答	366
有効回答率	97.1%

回答結果を見ると「適当だ」が82%であった。一方、「増やすべきだ」は9.6%、「減らすべきだ」は3%であった。

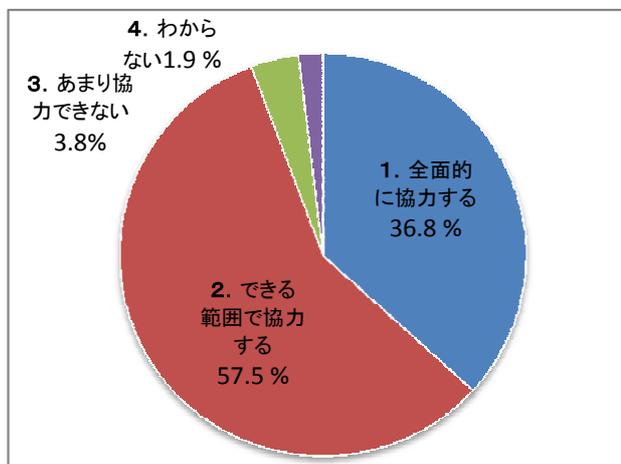


【問3】 現在よりも分別の種類を増やした場合協力できますか？

	回答数	比率(%)
1. 全面的に協力する	135	36.8
2. できる範囲で協力する	211	57.5
3. あまり協力できない	14	3.8
4. わからない	7	1.9
合計	367	100.0

回答数	377
有効回答	367
有効回答率	97.3%

回答結果を見ると地区別で割合に差があるものの「全面的に協力する」と「できる範囲で協力する」が大半であり、「あまり協力できない」は3.8%にとどまった。



【問4】新たに分別したら良いと思うものがありますか？（※自由回答）

	品目名	理由
1	鍋・フライパン・やかんなど	金属リサイクルできるので有効利用可。
2	食器類・土器	
3	プラスチック類	燃えるごみ袋の中はプラスチック類が多い。再生できるそうです。
4	発泡スチロール・菓子袋のプラ	リサイクルできる物であるなら、エコを考えていく必要性あり。
5	電池・電球	家電専門店で持って行くのが面倒。
6	プラスチック	きれいなプラスチックなど再利用出来ると思います。
7	肉や魚その他のトレイ（プラとして）	リサイクルが可能。
8	プラスチック	たくさん出るから。
9	ペットボトルのキャップ	回収したキャップをワクチンを打つ為の国に送る。
10	食品トレイ	現時点でも分別しているが、店頭へ持って行かねばならず、勤めているとたまりがちになる。
11	プラスチック類・廃油等	時々ごみ袋に対し1/3の量になることがあり上手に袋に入れないと袋を破いてしまう事になる。他県ではプラスチックや油等をリサイクルしている所もあり良いと思います。
12	電池・電球・蛍光灯等	何時、どこに捨てて良いか分からず家のすみに置いてあります。
13	金物類	不燃物としているが別が良い。
14	ビン類	フタ(せん)の取れないビン。
15	紙類	ぬれたり、汚れたりした新聞紙などを資源ごみとして出してもいいのか？
16	カン類	
17	プラスチック	プラ表示の製品をよく見るから。
18	ペットボトルのふた	ふたをつけたままだと手がかかるのではないかな。
19	食品トレー	スーパーに出せる所には出すが市民が気をつければもっと分別がうまくいくはず。
20	プラ印ごみ	燃えるごみ減量。
21	紙パック・トレー・紙・ポリ袋	
22	電池類も現在の収集場所で処理可能とする	
23		今のままで多すぎるくらい。これ以上はかえって不便になる。
24	食品トレー	以前はスーパー等で集めてましたが最近では止めてしまったようで、リサイクルできるのにもったいない。我家の近くにあるスーパーだけでしょか。
25	ペットボトルキャップなどのP・P	表示もきちんとされていて分別しやすいし、使われている商品も多いから。
26	プラスチックトレー	前住んでいた所では分けていたから。
27	トレイや紙パック等の分別回収	高齢者には店へ持って行くことが難しいのでは？
28		今のままで良い
29	食品トレイ・パック・プラスチック製品	食品トレイやパックは再利用できないか(プラスチック製品も)。
30	プラスチック表示の有るごみの分別	簡単に出来ると思うから。
31	ペットボトルのキャップ 食品トレイ	子どもが学校に通っている時には集めて持って行っていましたが、卒業してその機会がなくなったから。
32		燃えないごみ、資源ごみの仕分けの仕方が分かりにくい面があるので、もう少し分類を考えてほしい。
33	弁当の空容器(市販の)	
34		ごみの分別は一人ひとり個々の協力が必要だと思います。守られていない人が多いようです。
35		現在出来ていない人が、新たに分別したら今以上に分別が出来なくなるのでは？

【問4】 新たに分別したら良いと思うものがありますか？（※自由回答）

	品目名	理由
36		新たに分別の数を増やさない方が良いと思います。
37	資源ごみ(リサイクル品)に指定されていない紙類(プリントコピー用紙・包装紙等)	基本は同じ紙なので、分別すればかなりの量になると思う。
38	古い瓦	業務用でない約200kg位の量。
39	ペットボトルのフタ	テレビでペットボトルのフタの事を聞いて。今はペットボトルのフタはごみに出している。※海外でワクチンを買えるそうです。
40	スチロール	スーパーなど特定の場所に持って行くのが面倒。
41	キャップのフタ	リサイクル(資源)。
42	食品トレイ	利用価値が高いと思えるから。
43	発泡スチロール(白色トレイ含む)、銅、アルミ、鉄、木材、電子部品(レアメタル)	資源を外国に依存している小国として、やらねばと思う。
44	食品トレイ	とてもかさばります。他の所ではしています。スーパーまで持って行くのは大変です。
45	カセットボンベやスプレー缶など	爆発事故防止の為に穴をあけて出す事になっていますが、収集作業の方が袋からスプレー缶を取り出し、1つ1つチェックしている作業は大変だと思います。出来ればスプレー缶などはまとめて1つの袋で出した方が効率が良いのでは・・・と思います。
46	食品を入れたプラスチックの入れ物	
47	ペットボトルのみ、空カン・ビン	
48	プラスチックなど	現在有害物質を出しているため。
49	プラスチック(トレイ)	リサイクルでスーパーなどに持って行くこともあるが面倒なので。
50	紙ごみとプラスチックごみの分別	他自治体では既にも実施しているから

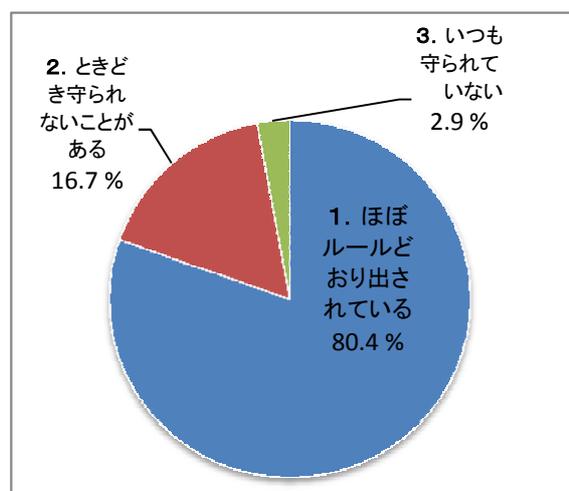
家庭ごみの出し方について

【問1】 自宅周辺の集積所ではごみの分別や日程が守られていますか？

	回答数	比率(%)
1. ほぼルールどおり出されている	221	80.4
2. ときどき(月に1, 2回程度)守られないことがある	46	16.7
3. いつも(毎週)守られていない	8	2.9
合計	275	100.0

回答数	377
有効回答	275
有効回答率	72.9%

回答結果を見ると80.4%が「ほぼルールどおり出されている」であった。

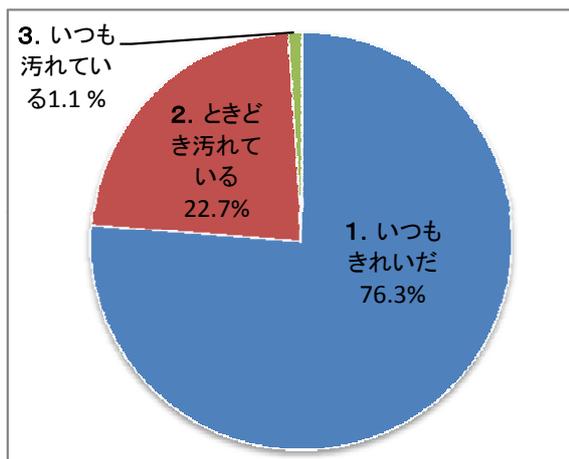


【問2】 最寄りのごみ集積所はいつもきれいに保たれていますか？

	回答数	比率(%)
1. いつもきれいだ	212	76.3
2. ときどき汚れている	63	22.7
3. いつも汚れている	3	1.1
合計	278	100.0

回答数	377
有効回答	278
有効回答率	73.7%

回答結果を見ると「いつもきれいだ」が76.3%で全体の約4分の3を占めており、「ときどき汚れている」は22.7%、「いつも汚れている」は1.1%となっている。

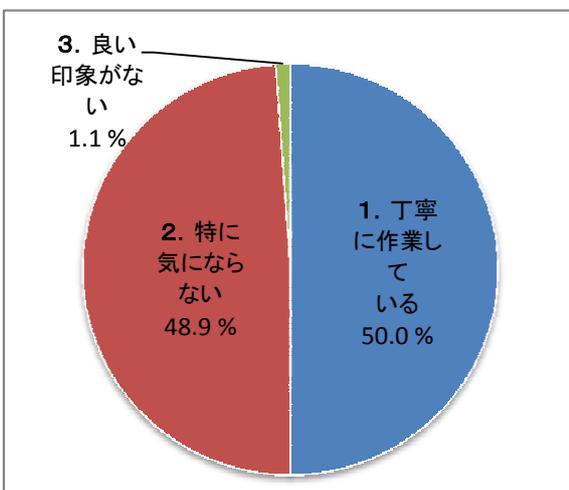


【問3】 収集作業についてどう思いますか？

	回答数	比率(%)
1. 丁寧に作業している	133	50.0
2. 特に気にならない	130	48.9
3. 良い印象がない	3	1.1
合計	266	100.0

回答数	377
有効回答	266
有効回答率	70.6%

回答結果を見ると「丁寧に作業している」と「特に気にならない」がおよそ半数ずつを占めている。また「良い印象がない」は1.1%（3件）であった。



【問3】 理由

	理由
1	燃えないごみの収集が厳しいと思う。出したいと思う物を持っていけない時がある。
2	蓋を丁寧に。
3	生ごみの時、夏場は早い方が良い。

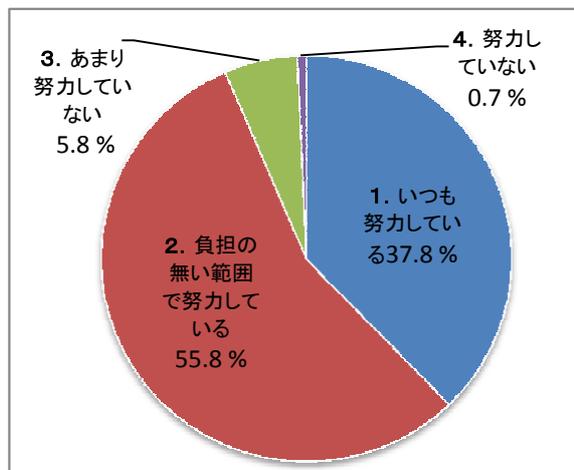
家庭ごみの減量について

【問1】 あなたは日頃からごみの減量やリサイクルを心がけていますか？

	回答数	比率(%)
1. いつも努力している	105	37.8
2. 負担の無い範囲で努力している	155	55.8
3. 意識はしているが、あまり努力していない	16	5.8
4. 努力していない	2	0.7
合計	278	100.0

回答数	377
有効回答	278
有効回答率	73.7%

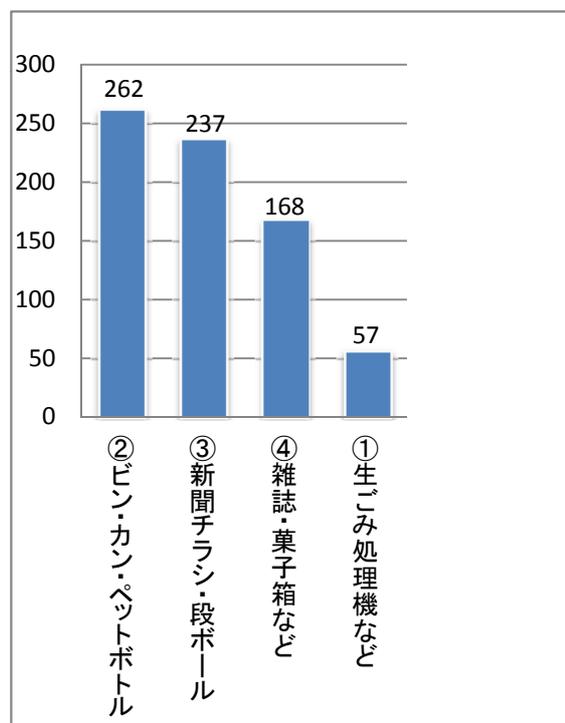
回答結果を見ると「いつも努力している」と「負担のない範囲で努力している」の合計が9割以上を占めていた。また、「あまり努力していない」は5.8%（16件）、「努力していない」は0.7%（2件）であった。



【問2】 市の取組に協力しているものはありますか？（複数回答可）

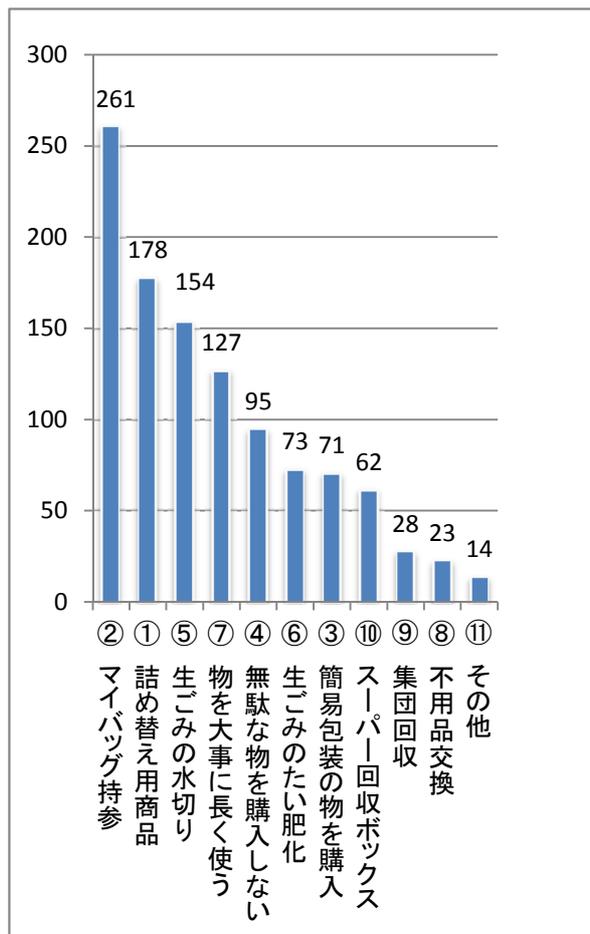
	回答数	比率(%)
1. 生ごみ処理機やコンポスターなどを使用する	57	15.1
2. ビン・カン・ペットボトルを、資源として分別する	262	69.5
3. 新聞チラシ・段ボールを、資源として分別する	237	62.9
4. 雑誌・菓子箱・カレンダーなどを、資源として分別する	168	44.6
合計	724	192.0

回答結果を見るとビン・カン・ペットボトル（262件）、新聞・チラシ（237件）、雑誌・菓子箱などのその他の紙類（168件）の順に資源ごみ（紙類）の分別に協力してくれている。また、生ごみ処理機の利用者は57件（15.1%）であった。
※比率（%）は回答者数（377人）に対する割合



【問3】 それ以外に家庭ごみの減量に向けて取り組んでいることはありますか？（複数回答可）

	回答数	比率(%)
1. 詰め替え用商品を積極的に利用する	178	47.2
2. 買い物にマイバッグを持参する	261	69.2
3. できるだけ簡易包装の物を購入する	71	18.8
4. 計画性を持ち、無駄な物を購入しない	95	25.2
5. 料理後の生ごみをしっかりと水切りする	154	40.8
6. 生ごみを畑のたい肥として活用する	73	19.4
7. 物を大事に長く使う	127	33.7
8. 不用品交換(フリーマーケット、リサイクルショップなど)を利用する	23	6.1
9. 地区や婦人会などの集団回収(リサイクル小屋など)で出す	28	7.4
10. 白色トレイや紙パックは、スーパーの回収ボックスに出す	62	16.4
11. その他	14	3.7
合計	1086	288.1



回答結果を見ると上記以外の取組として「マイバッグの持参」261件（69.2%）が最も多く、「詰め替え用商品の利用」178件（47.2%）、「生ごみの水切り」154件（40.8%）の順であった。また、「11.その他」の回答は以下に示す。
 ※比率(%)は回答者数(377人)に対する割合

【問3】 11. その他

	その他
1	包装を断る。
2	ペットボトルのふたもスーパーの回収ボックスに出す。
3	ペットボトルのふたは集めて特定の場所へ持って行く。
4	使用済み食用油を区に協力している。
5	生ごみは畑にコンポストを設置してその中に入れていきます。
6	ペットボトルをあまり買わない。
7	白色トレイ、色付トレイを市販の袋に入れて燃えるごみの日に上に置いてしばっている。玉子パックも。
8	トレイや紙パック、空き箱など子どもたちの工作材料となって活用している。
9	マルミヤが無くなったので回収ボックスはありません。
10	皿や鍋等はウエスでふき取る。
11	スーパーの回収ボックス・・・市の方針で行われていない。費用がかさむ理由で廃止された？
12	ごみ箱を市が設置してほしい。
13	税金を無駄使いしないように。
14	知人が取りに来る。

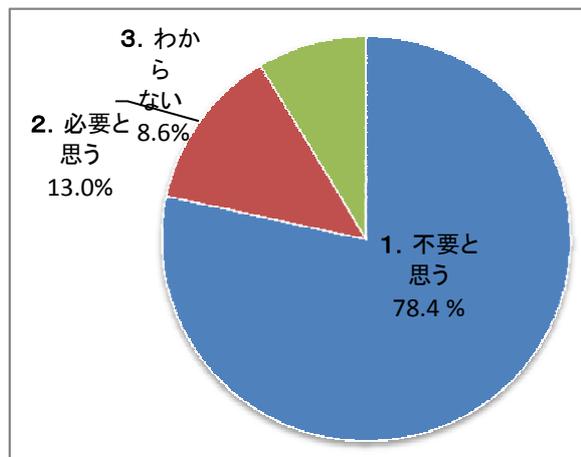
商品等の購入について

【問1】 包装紙は必要ですか？（※贈答品は除く。）

	回答数	比率(%)
1. 不要と思う	290	78.4
2. 必要と思う	48	13.0
3. わからない	32	8.6
合計	370	100.0

回答数	377
有効回答	370
有効回答率	98.1%

回答結果を見ると「包装紙は必要」は13%あるものの「包装紙は不要」が78.4%で全体の約4分の3を占めていた。また、「分からない」は8.6%であった。

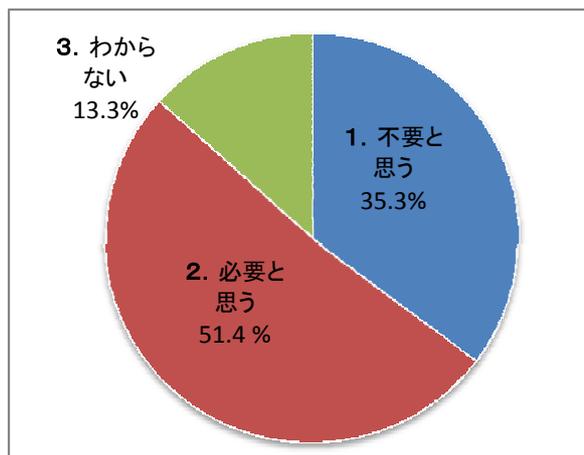


【問2】 肉や魚の白色トレイは必要ですか？

	回答数	比率(%)
1. 不要と思う	127	35.3
2. 必要と思う	185	51.4
3. わからない	48	13.3
合計	360	100.0

回答数	377
有効回答	360
有効回答率	95.5%

回答結果を見ると「白色トレイは必要」は51.4%でおよそ半数を占めており、「白色トレイは不要」は35.3%であった。また、「分からない」は13.3%であった。



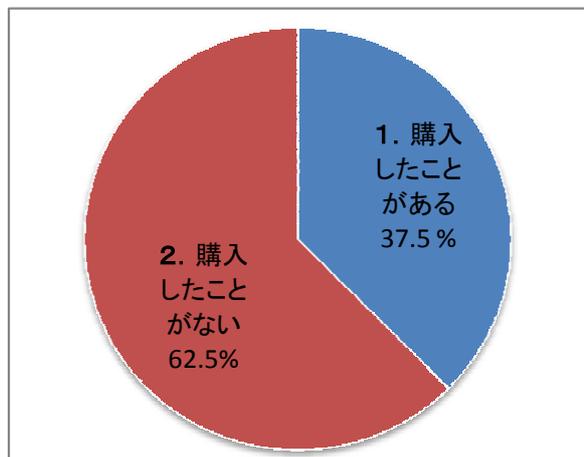
【問3】 リサイクルショップなど

①購入したことはありますか？

	回答数	比率(%)
1. 購入したことがある	134	37.5
2. 購入したことがない	223	62.5
合計	357	100.0

回答数	377
有効回答	357
有効回答率	94.7%

回答結果を見るとリサイクルショップなどで商品を購入したことがある人は37.5%で全体の約3分の1であった。

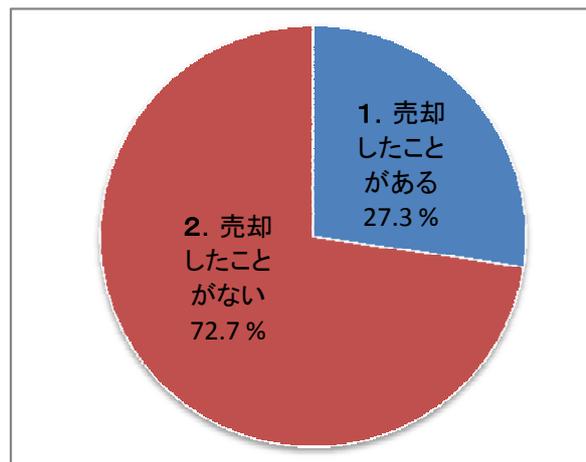


②売却したことはありますか？

	回答数	比率(%)
1. 売却したことがある	95	27.3
2. 売却したことがない	253	72.7
合計	348	100.0

回答数	377
有効回答	348
有効回答率	92.3%

回答結果を見るとリサイクルショップなどで商品売却したことがある人は27.3%で全体の4分の1程度であった。

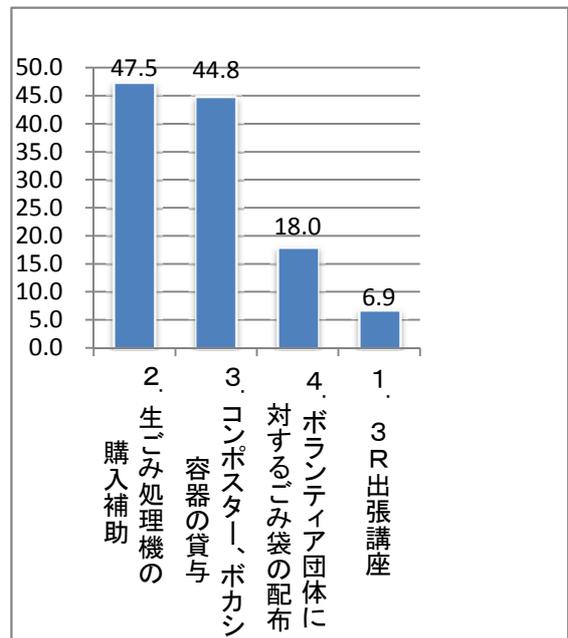


市の取り組みについて

【問1】市の取組について知っていることはありますか？（※複数回答可）

	回答数	比率(%)
1. 3R出張講座	26	6.9
2. 生ごみ処理機の購入補助	179	47.5
3. コンポスター、ボカシ容器の貸与	169	44.8
4. ボランティア団体に対するごみ袋の配布	68	18.0
合計	442	117.2

回答結果を見ると市の取組についての認知度は、「生ごみ処理機の購入費補助」が47.5%、「コンポスター、ボカシ容器の貸与」が44.8%、「ボランティア団体に対するごみ袋の配布」が18%、「3R出張講座」が6.9%であった。
※比率(%)は回答者数(377人)に対する割合

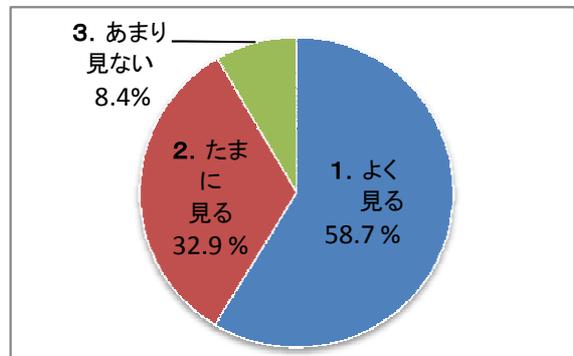


【問2】ごみに関するお知らせを見たことがありますか？

①市報

	回答数	比率(%)
1. よく見る	216	58.7
2. たまに見る	121	32.9
3. あまり見ない	31	8.4
合計	368	100.0

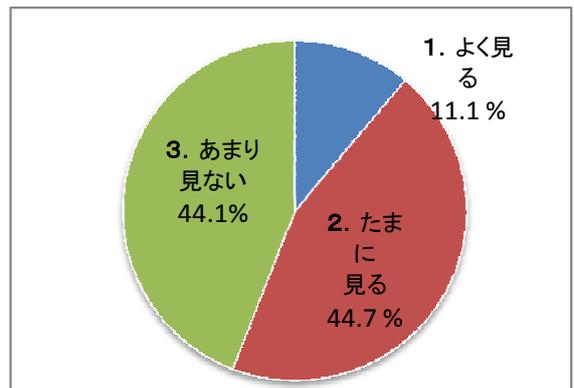
回答数	377
有効回答	368
有効回答率	97.6%



②ケーブルテレビ

	回答数	比率(%)
1. よく見る	37	11.1
2. たまに見る	149	44.7
3. あまり見ない	147	44.1
合計	333	100.0

回答数	377
有効回答	333
有効回答率	88.3%

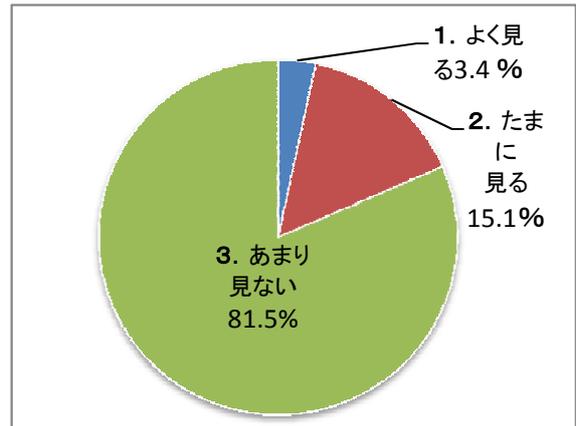


③ホームページ

	回答数	比率(%)
1. よく見る	10	3.4
2. たまに見る	45	15.1
3. あまり見ない	243	81.5
合計	298	100.0

回答数	377
有効回答	298
有効回答率	79.0%

回答結果を見ると「市報」58.7%、「ケーブルテレビ」11.1%、「ホームページ」3.4%の順によく見るという結果であった。

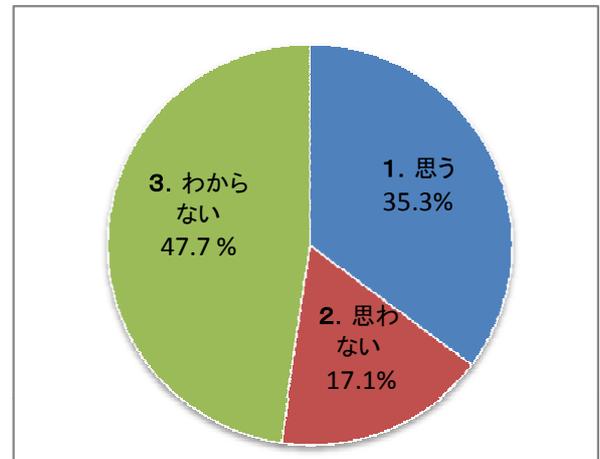


【問3】 情報発信はうまくできていると思いますか？

	回答数	比率(%)
1. 思う	122	35.3
2. 思わない	59	17.1
3. わからない	165	47.7
合計	346	100.0

回答数	377
有効回答	346
有効回答率	91.8%

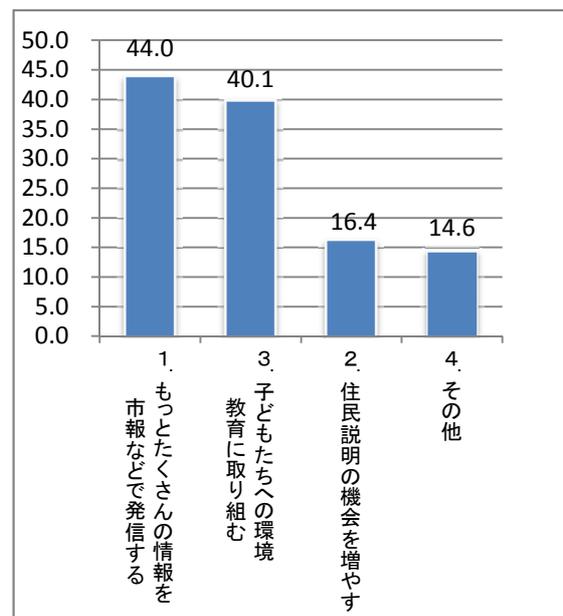
回答結果を見ると情報発信について「うまくできていると思う」は35.3%、「思わない」は17.1%であった。また、「わからない」が47.7%でおよそ半数近くであった。



【問4】 減量やリサイクルを進めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか？ (※複数回答可)

	回答数	比率(%)
1. もっとたくさんの情報を市報などで発信する	166	44.0
2. 住民説明(出張講座など)の機会を増やす	62	16.4
3. 子どもたちへの環境教育に取り組む	151	40.1
4. その他	55	14.6
合計	434	115.1

回答結果を見ると「たくさんの情報を市報などで発信」が166件、「環境教育に取り組む」が151件で全体の4割程度であった。ついで「住民説明の機会を増やす」が62件であった。また、「その他」の55件は次ページ以降に示す。
※比率(%)は回答者数(377人)に対する割合

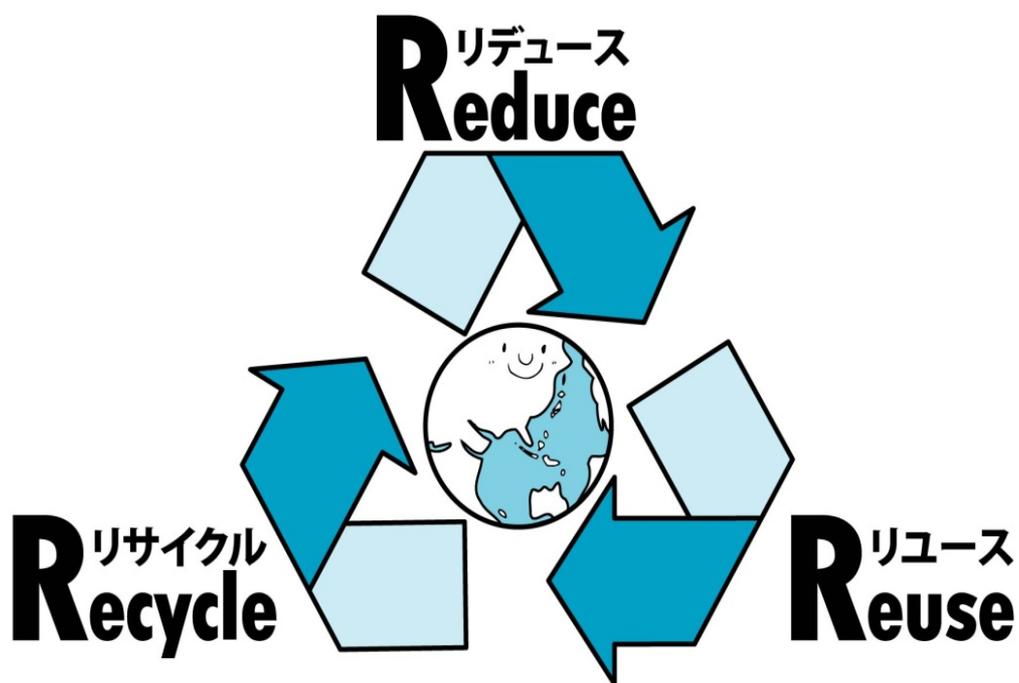


【問4】 11. その他

	その他
1	会社や事務所でもっとして欲しい。私の勤めている会社で、「紙ごみは別に紙だけにして…」と言いますと、年に〇万円を出して処理してもらっているからそんなことせんでいいと言われたことがあった。紙は全部燃えるごみに出しているのです、もったいない。
2	紙は資源ごみ。生ごみは土に埋めたり、段ボールコンポストがある。袋をもらうと何でもかんでも黄色の袋に入れてしまっているのを見たことがある。配布を受けているからと平気で使う。何でも燃えるごみにしてしまうと何も考えなくて、袋に詰めている知り合いもいます。言ってもそんなこと私が一人で努力しても何もならんと怒られました。私は一人でも努力したい方なので考え方が違うとどうしようもない。最初ごみにして捨てる時に区別すると後が楽と思っています。ごみは皆で考えないと地球はごみで埋まると思う。
3	紙の出し方について。紙袋だと無い時があるのでペットボトルの様にしてほしい。
4	もっとごみ袋を安くすべきだと思う。不法投棄の予防となると思う。
5	売る側の意識を変える事が一番大事！商品の過剰包装を規制する事は出来ないか。買物から戻ったらごみが多く出る。
6	一般に家持より賃貸入居者のマナーが不徹底の傾向にある。啓発の意味からもベストマナーの班やワーストマナー地区は市報に掲載することも効果的(第2回ベスト班長は副賞ごみ袋2ケ)エコセンター番匠の対応は親切！
7	不要なパッケージが多すぎるのでメーカー等に働きかけてほしい。
8	ごみ収集の日程表を配布する時にもう一枚チラシなどで知らせて頂ければついでに見ると思います。
9	いまだにごみを庭とか畑で焼く人がいるので、(悪臭がすごい)情報の周知徹底をしてほしい。
10	高齢者の方達特に一人暮らしの方など仕分けがわかっていないので独自の発信が必要なのでは？
11	今ある物を簡単にリメイクする方法を知りたいです。
12	牛乳箱・ペットボトル・トレイのリサイクルの収集場所を増やす。
13	ごみの収集場所が通路になっており、ネットをかけていますが、猫や鳥に荒らされて不衛生な状態になっています。地方に行きますと収集内庫(大・小ありますが)を設置している所を見かけます。旧市内も一考ないでしょうか？ちなみに我地区は手作りの箱できれいになっています。
14	市報と一緒に多い時15種類程の配布物が一度に来て量を見ただけで読むのが嫌になる。せめて5種類くらいに減らせば市報に目を通す事が多くなると思う。配布ありきの状況だと思う。
15	市報に記載したジャー？主婦でも市報は見ない。すると返事の人も居ます。(※原文通り)糞の後始末の立坎パンの近くに糞が有る昨今です。
16	一人ひとりの心掛けも必要だと思います。
17	地域毎にごみの分別方法が違うのであれば地域毎のごみ出し方法の仕方を詳しく教えてほしい。
18	ごみステーションにごみの出し方やお知らせなどの看板を立てる。
19	現状で良い。
20	情報発信しても結局はごみを出す側の考え方受け取り方だと思います。
21	子どもだけでなく、大人の方にも広報がもっと必要だと思う。
22	違反者への罰則が必要。
23	別に今のままで良い。
24	男性は収集日も守らなかつたり、ごみ袋にも入れないし、注意しても逆ギレされる。
25	各地区の区長へ現状を説明し又区長もごみ処理に対して勉強し、各地区での現況と取組の依頼をお願いする。
26	垣根の剪定で生じた木・葉等や少量の燃える物を周囲の状況が良ければ、家庭で燃やす事が出来るようにされたい。
27	ルールがあっても守らない人、平気で無視するだらしない人間が近くにいるのが困る。いつも後始末している。
28	もっとネットを活用したら良いのでは？市のホームページは分かりにくい。
29	リサイクルされた先のことについてもお知らせする。先が見えることで興味が出てくる。協力することが増えるから。
30	以前は(合併前)もっと町で真剣に取り組んでいました。今では大いに足りないと思っています。

【問4】 11. その他

	その他
31	煙草の吸殻がよく落ちている。喫煙者は吸殻入れを持ち歩いて処理するなり歩きながらの喫煙は慎むべきである(社会人としての常識)お菓子の空き箱や包み紙等も落ちている。道を歩きながらや自転車に乗りながらの食べ歩きはしないよう、幼少の頃より、親や大人が躡けておく事が大事だと思います。
32	職場という場所を利用して多くの企業や商店で講座をしたらいいと思う。
33	一昔前の牛乳ビン、ビールビンのように再利用できる用品を使用するようにしたらどうでしょう。
34	裏面に記入
35	地区の役員、指導者達へ分別・減量・リサイクル等のルール説明を徹底させ、区民へ取組を浸透させるようにしてもらいたい。
36	生ごみを土地に埋める所をつくる。紙類は燃やす釜をつくる。
37	各種集会等の中で少しの時間を取って説明すると良いのでは。
38	老人にごみの分別を教えてほしい。老人会などを利用して。
39	ごみ収集する方々のご苦労をもっと考えて、正しい出し方をしていただきたいと思います。
40	市民に対してメリットを具体的に説明。〇〇円節約できる、〇〇円の売却益がある等、市にとってどんなメリットがあるのか実感できること。
41	道端のごみがなくなると良いと思います。
42	市報は月2回だけど月1回で良いと思います。
43	進める必要はない。今まで通りで良い。
44	学校(小・中学校)で廃品回収をする。地区にて。
45	各ごみごとのリサイクル方法を冊子にあいうえお順にまとめたものがあれば、出す時に迷わずにすむと思います。(大分市にはあるそうです。ごみリサイクルがスタートした時に各家庭に配布したそうです。)
46	個人経営店舗に適正包装を指導し、積極的な経営者を助勢する。他県に本社のある大型店には過剰包装に厳しいペナルティを与える。
47	市報などでなく1枚の紙に書いて見やすい所などに貼りつけるようなのはどうでしょう。
48	リサイクル紙などのごみ出しに関して、牛乳パック以外の紙類の分別がわかりづらく、区分けが出来ていない状況です。家庭ごみ収集の日程表の資源ごみの説明の中に新聞紙や布類以外にリサイクルのごみ出しイラストも加えてもらえるとわかりやすいと思いますが、
49	より具体的な分別を繰り返し、目や耳に入れるようにしなければ向上しないでしょ！
50	生ごみ処理機は市内で買わないと補助金が出ない。店の売値はその分高くなっている。市外で買った方が安い。矛盾。
51	漁業で生計をたてている者です。海に生ごみを捨てる人が多いのですが(ナイロン袋のまま)説明会や市報などで、注意はできないのでしょうか？若い人よりも高齢者の方が毎日の様に生ごみを海に捨てています。市の条例では罰則があったのではないかと思います？
52	リサイクル原料の買い取り。料金化。リサイクル意識の向上になると思う。
53	ごみ袋の種類(大・中・小)を作ってほしいです。
54	現状で不自由なし
55	紙類の配布があまりに多い。佐伯のテレビ放送局など利用したらどうか？情報がほしいのは年配者でインターネットはわからない→使えない。



佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

発行日 発行日 平成27年 月
編集 佐伯市 市民生活部 清掃課
〒876-0821 大分県佐伯市東浜1番38号
TEL (0972) 22-3984
FAX (0972) 23-3640
E-mail seisouka@city.saiki.lg.jp